

令和 2 年度  
税資料データ作成業務委託  
仕様書

枚方市 財務部 税務室

## 1. 件名

令和2年度 税資料データ作成業務委託

## 2. 委託内容

個人住民税、及び固定資産税業務における各種課税資料を電子データに変換する作業を委託するものである。本仕様書ではデータ作成業務、およびこれに付随する業務（以下「本業務」とする）について、その委託の範囲、条件等を定める。

## 3. 委託期間

契約締結日から令和2年11月30日まで

## 4. 支払方法

出来高払い

支払設定：①契約締結日から令和2年3月31日までの納品分

②令和2年4月1日から5月31日までの納品分

③令和2年6月1日から11月30日までの納品分

## 5. 業務内容

### (1) スキャニング

データ作成を行う税資料については、発注者指定の作業場所においてスキャニングを実施し、税資料原本は收受した当日中に発注者へ返却すること。また、受注者作業場所にてデータ作成作業を行う際、当該イメージファイルを保存した媒体を暗号化した後、鍵付きケースに保管し移送すること。なお、スキャナー等の詳細については以下のとおりとする。

- ①読み取り速度がA4用紙、横送り、解像度200dpi、カラーで80枚／分以上であること。
- ②イメージデータをJPEG、あるいはマルチTIFF形式で保存できること。
- ③重送検知機能が装備されていること。
- ④帳票に朱書きでナンバリングする機能を有すること。
- ⑤データ作成期間以外のスキャナー等の帳票読み取り装置についても保守及び盗難等

の保険をかけることとする。また、設置期間中は取扱説明書（写しでも可）を準備し、常時閲覧できる状態にしておくこと。

(2) その他

各税目における業務内容の詳細については、「別紙1：令和2年度個人住民税 データ作成業務委託仕様書」及び、「別紙2：令和2年度固定資産税 データ作成業務委託仕様書」のとおりとする。

## 6. 経費負担区分

(1) 発注者負担のもの

- ①イメージデータ作成に係る機器類等を動作するための電気代等
- ②イメージデータ作成に係る机・椅子等

(2) 受注者負担のもの

- ①作成データを記録する光ディスク
- ②発注者が確定申告書のイメージデータを保存する光ディスク
- ③イメージデータ作成に係る一切の機器類、及び当該機器に係る保守
- ④その他イメージデータ作成に係る備品等。但し、発注者の許可なしでの備品等の持込みは禁止とする。
- ⑤入力ミス等により再作成が必要になった場合に要する費用

## 7. 業務実施体制等

本業務を実施する体制については、次のとおりとする。

(1) 委託業務を遂行するための要員として次の従事者を充てること。

- ①データ作成に関する基本的な知識および技術を有すること。
- ②業務管理能力、説明責任能力、コミュニケーション能力を有し、本業務を滞りなく遂行できること。
- ③従事者が上記能力を有しないことにより、本業務が滞る等の障害が発生した場合には、協議の上、早急に能力保持者との変更を行い、本業務を正常化すること。

(2) 実施体制を確立し、作業者全員の名簿を実施体制表として提出すること。また、実施体制に変更があった場合は、速やかに報告すること。

(3) 従事者に本業務にかかる本市情報資産のセキュリティを保持する責任を有することとを認識させること。

## 8. 特記事項

### (1) 作業にあたっての注意事項

- ①作業者は会社名・氏名等を記載した名札を着用すること。
- ②入力帳票等の搬出・搬入時の事故防止、及び個人情報保護の観点から、課税資料原本を床外へ持ち出しすることは禁止とする。
- ③作業場所は禁煙とする。
- ④発注者の提供する以外の書類等の閲覧については一切禁止する。
- ⑤作業場所の電話については事前に発注者へ使用の可否を確認すること。
- ⑥上記のほか作業場所使用にあたっては発注者の指示に従うこと。また作業者全員に作業場所使用の注意事項を周知徹底すること。

### (2) 事故、遅滞の防止、賠償責任等

- ①受注者はベリファイ（検査入力）を行うなど、入力ミス等が発生しないような対策を講じること。
- ②各納品日については発注者の都合により変更する場合を除き遅滞することなく納品すること。またデータの正確性が著しく低下した場合は、発注者の指示により速やかに原因の報告と改善内容を提示すること。
- ③納期の遅滞及び正確性が著しく低下した納品データ等により日常業務に損害が発生したときは、本市はその損害を請求することができる。

### (3) 立地について

データ作成作業にあたり立会い検査等を行うため、作業場所が枚方市役所から 50 km 以内の場所にあること。

### (4) 認証取得について

受注者は、下記のいずれか取得していることを証明する文書の写しを発注者に提示しなければならない。

- ①情報セキュリティマネジメントシステム「ISMS」認証
- ②プライバシーマーク認定

## 9. 機密保持

本業務にあたっては、個人情報保護の重要性を認識し、下記事項を遵守すること。

- (1) 受注者は、「枚方市個人情報保護条例」、「枚方市情報セキュリティポリシー」等各種関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 受注者は、「別紙3：個人情報の保護に関する特記仕様書」の内容を遵守しなければならない。
- (3) 個人情報保護の観点から光ディスクの持ち帰りの際、万一の盗難・紛失時にも読み取り不可能な状態にするため暗号化すること。また、光ディスクの受け渡し時の移動については、破損・紛失・盗難等の防止に努め速やかに搬送すること。
- (4) 受注者は、提供資料の盗難、毀損若しくは汚損が生じた場合、又は漏洩、滅失、紛失等の事故が発生した場合、直ちにその状況を発注者に報告し、受注者の責任において本業務遂行における支障を解決しなければならない。また、事故への対応後、受注者は、速やかに報告書を発注者へ提出すること。
- (5) パソコン等を用いて個人情報を扱う場合、業務従事者以外がデータを取り扱えないよう、ID・パスワード等の管理を行うこと。また、作成した個人情報は業務終了後、速やかに消去すること。
- (6) 提供資料及び契約の目的物のうち個人情報に係るものについては、施錠できる保管庫又は施錠若しくは入退室管理の可能な保管室に格納する等により適正に管理しなければならない。ただし、発注者の提供する作業場所においては、この限りではない。
- (7) 委託業務の処理のため発注者から提供された個人情報を、委託業務の処理目的以外に使用してはならない。
- (8) 受注者は、以上の事項に違反して又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。なお、発注者が受注者の違反行為につき、第三者から損害の賠償を求められたときも同様とする。

## 10. 記載外事項、疑義

本仕様書に記載されていない事項、及び記載内容に疑義が生じた場合は、都度協議を行い、発注者の決定により対応すること。

---

## 令和2年度 個人住民税データ作成業務委託 仕様書

### 1. 帳票の種類及び予定件数

データ作成を行う帳票の種類、および前年実績に基づく予定件数を以下の表に示す。

帳票名	予定件数
確定申告書A第二表	19,000件
確定申告書B第二表	27,000件
住民税申告書	15,000件
給与支払報告書	149,000件
給与支払報告書総括表	38,000件
公的年金等支払報告書	3,000件
公的年金等支払報告年別内訳一覧表	5,000件
申告特例通知書	9,000件

### 2. 納品場所及び納品日

#### (1) 納品場所

枚方市役所本館2階 市民税課

#### (2) 納品日

「別紙1-1：令和2年度 資料送付予定件数表」を参照のこと。

### 3. 納品物

以下の納品物を納品日に持参すること。

#### (1) 暗号化した作成データが記録された光ディスク 正・副2枚

- ・光ディスクに帳票種類、送付回数、納品日を記載したラベルを貼付すること。

#### (2) 作成データ件数等の一覧表

#### (3) スキャナ等により読み取ったイメージデータを保存した光ディスク

#### (4) 発注者が作成したイメージデータ（確定申告書A・B）を保存した光ディスク

## 4. スキャニング

### (1) 作業内容

- ①帳票の受渡しは双方立会いの上、送付書（受領書）により行う。
- ②発注者の指定する作業場所で、受注者の持込みによるスキャナ等を使用して、スキャニング作業を行う。
- ③各種帳票をスキャンし、暗号化したイメージデータを保存した光ディスクを作成する。その際、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書に朱書きでナンバリングすること。なお、ナンバリング位置は原則右側とするが、詳細については別途協議とする。
- ④発注者より提供した課税資料の原本は、作業当日に必ず返却すること。
- ⑤受注者にてデータ作成作業場所にイメージデータを持ち帰る際、鍵付きのケースに保管すること。
- ⑥閑散期において、異動等で発生した各種帳票を取込み保存するため、発注者においてスキャナ等を使用することがある。

### (2) イメージデータ仕様

- ①帳票種類毎に保存するイメージデータのファイル形式は以下の表のとおり。

帳票種類	ファイル型式
住民税申告書	J P E G
給与支払報告書（総括表含む）	J P E G
公的年金等支払報告書	J P E G
申告特例通知書	J P E G

- ②納品するイメージデータには、仕切り紙のイメージを含まないこと。  
ただし、給与支払報告書の普通徴収切替理由書については、ファイル名を付番し、イメージデータのみを納品すること。
- ③帳票種類毎のイメージファイル名の付番方法については、「別紙1－2：資料番号およびイメージファイル名の付番方法について」を参照すること。

### (3) 作業場所

大阪府枚方市岡東町12-2 ひらかたサンプラザ1号館5階

枚方市役所分館502号室

※発注者の都合により作業場所の変更があります。

### (4) 作業日及び作業時間

#### ①作業日

契約締結日から令和2年11月30日までとする。なお、詳細については契約締結後、協議の上決定する。

#### ②作業時間

準備、撤収を含めて午前9時から午後5時30分までとする。

## 5. データ作成

### (1) 作業内容

- ①前項4で作成したイメージデータを使用し発注者の指定するレイアウトでデータ作成すること。
- ②作成したデータを暗号化の上、光ディスクに保存すること。

### (2) 入力項目・レイアウト

①各帳票の入力項目・レイアウトについては「別紙1-3：特化業務説明書」のとおりとする。契約締結後、税法改正等、改元によるシステム対応により入力項目・レイアウトの変更をする場合がある。仕様が確定次第発注者より提示する。

また旧様式などの別様式のもの、サイズが極端に大きいものや小さいもの、文字が小さく読みづらいもの等については、発注者が可能な限り種類ごとに分けてバッチを作成する。

ただし、「別紙1-3：特化業務説明書（入力項目）、特化業務説明書（レイアウト）」において記載されているパンチという文言においてはデータ作成に置き換えるものとする。

②給与支払報告書は、「別紙1-4：給与支払報告書における留意事項」についても参照すること。詳細については、契約締結後、別途担当者と協議すること。

### (3) 検査

委託内容が正しく履行されているか、立ち会い検査を実施するため、日程等について事前に担当者と協議すること。

## 6. テスト

発注者より提供する資料を基に、データ作成のテストを実施する。

### (1) スケジュール

令和元年12月頃より

### (2) 予定件数

「別紙1－1：令和2年度 資料送付予定件数表（個人住民税）」の《テスト分》を参照のこと。

※詳細については、契約締結後、別途担当者と協議すること。

## 9. 問い合わせ先

枚方市役所 本館2階 市民税課

## 令和2年度 資料送付予定期数表(個人住民税)

別紙1-1

資料渡し〆切日 (2020年)		送付予定期数					作成データ 納品日	オンライン 反映日	送付回
		給与支払報告書総括 表 給与支払報告書	公的年金等 支払報告書	公的年金等支払報告 年別内訳一覧表	住民税申告書 確定申告書	申告特例通知書			
1月16日	木	12,000	—	—	—	—	1月22日	水	1月24日 金 給報①
1月23日	木	30,000	—	—	—	—	1月30日	木	1月31日 金 給報②
1月31日	金	—	—	—	500	—	2月5日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書① 給報③ 年報①
1月30日	木	—	—	—		—	2月6日	木	
2月7日	金	—	—	—	2,000	—	2月12日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書② 給報④
2月6日	水	—	—	—		—	2月13日	木	
2月14日	金	—	—	—	3,000	—	2月19日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書③ 給報⑤ 年報②
2月13日	木	—	—	—		—	2月20日	木	
2月21日	金	—	—	—	3,500	—	2月26日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書④ 給報⑥
2月20日	木	—	—	—		—	2月27日	木	
2月28日	金	—	—	—	6,000	—	3月4日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書⑤ 給報⑦ 年報③ 年一① 申告特例通知書
2月27日	木	—	—	—		—	3月5日	木	
3月6日	金	—	—	—	6,000	—	3月11日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書⑥ 給報⑧
3月5日	木	7,000	—	—		—	3月12日	木	
3月13日	金	—	—	—	6,000	—	3月18日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書⑦ 年一②
3月12日	木	—	—	—		—	3月19日	木	
3月19日	木	—	—	—	7,000	—	3月25日	水	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書⑧ 給報⑨ 年報④
3月27日	金	—	—	—		—	4月1日	水	
3月26日	木	6,000	400	—	—	—	4月2日	木	(確定申告書KSKのみ後日渡し) 金 申告書⑨ 給報⑩ 年報⑤
4月3日	金	—	—	—	8,500	—	4月8日	水	
4月2日	木	—	—	—		—		4月9日	木 申告書⑩ 給報⑪ 年報⑥
4月10日	金	—	—	—	8,000	—	4月13日	月	4月14日 火 (確定申告書KSKのみ後日渡し)
4月10日	金	—	—	—	1,000	—	4月17日	金	4月20日 月 番外編 申告書① 番外編 給報①
4月17日	金	4,000	—	—	700	—	4月21日	火	4月22日 水 番外編 申告書② 番外編 給報②
4月21日	火	1,000	300	—	—	—	4月27日	月	4月28日 火 番外編 給報③ 年報① 番外編 申告書③
4月24日	金	—	—	800	—	—	5月7日	木	5月8日 金 番外編 年一③ 番外編 申告書④
6月5日	金	—	—	700	—	—	6月11日	木	6月12日 金 番外編 年一④
7月9日	木	—	—	500	—	—	7月13日	月	7月14日 火 番外編 年一⑤
8月7日	金	—	—	400	—	—	8月13日	木	8月14日 金 番外編 年一⑥
9月8日	火	—	—	400	—	—	9月14日	月	9月15日 火 番外編 年一⑦
10月6日	火	—	—	400	—	—	10月12日	月	10月13日 火 番外編 年一⑧
11月6日	金	—	—	400	—	—	11月12日	木	11月13日 金 番外編 年一⑨
計		187,000	3,000	5,000	61,000	9,000	合計(件数)		
							265,000		

※スケジュールに関しては契約締結後、別途協議するものとする。

※給報の送付件数に総括表を含む。

## 《テスト分》

2019年12月頃(仮)	100	50	20	—	20	未定	未定	TEST-①
2020年1月頃(仮)	—	—	—	100	—	未定	未定	TEST-②
計	100	50	20	100	20	合計(件数)		
						290		

## 別紙 1-2

### ○資料番号およびイメージファイル名の付番方法について

#### ① 給与支払報告書総括表・給与支払報告書（個票）・普通徴収切替理由書

資料番号	00（2桁）+束番号（4桁）+冊番（4桁）の計10桁で設定すること。 束番号はヘッダーにある番号を、冊番はスキャン時のカウント数を付番すること。 束番号および冊番が4桁に足りない時は、各々の頭に0を付番すること。
ファイル名	和暦（3桁）+資料種別（3桁）+資料番号（10桁）の計16桁で設定すること。

例) 令和2年度の給与支払報告書の場合、資料種別「301」で、束番号「0015」の23枚目のファイル名 ⇒ 「5023010000150023.jpg」

#### ②住民税申告書

資料番号	特化業務説明書を参照。資料番号が10桁に足りない時は、頭に0を付番すること。
ファイル名	和暦（3桁）+資料種別（3桁）+資料番号（10桁）の計16桁で設定すること。

例) 令和2年度の住民税申告書の場合、資料種別「201」で、資料番号「60100025」のファイル名 ⇒ 「5022010060100025.jpg」

#### ③確定申告書A・B

資料番号	イメージファイル名15桁のうち4桁目から13桁目の10桁を設定すること。
ファイル名	DVD媒体にあるファイル名の通り。（受注者で設定いただく必要はありません）

例) ファイル名「104005100000502.tif」とある場合の資料番号  
⇒ 「0051000005」

#### ④公的年金等支払報告年別内訳一覧表

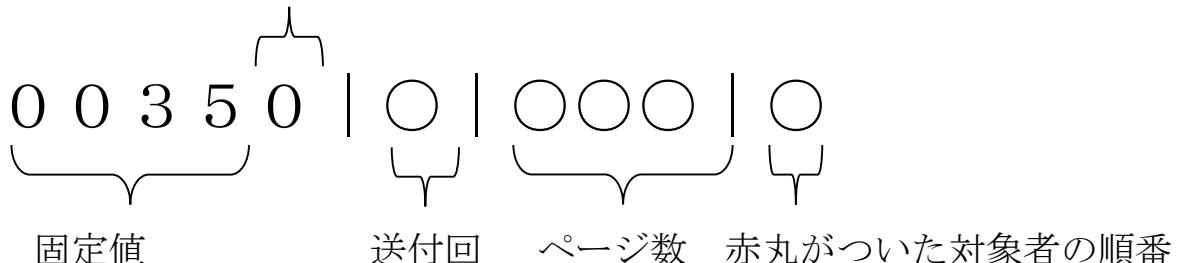
資料番号	0035（4桁）+西暦下1桁（1桁）+回数（1桁）+ページ数（3桁）+赤丸がついた対象者の順番（1桁）の計10桁で設定すること。
ファイル名	設定不要

※公的年金等支払報告年別内訳一覧表は作成データを納品すること。画像にファイル名を設定する必要はありません。

公的年金等支払報告年別内訳一覧表作成データ納品時は、現年分（対象年令和元年分）と過年分（対象年平成30年分以前）のフォルダを分けて納品すること。

例) 公的年金等支払報告年別内訳一覧表で、送付3回目、2ページ目、赤丸がついた順番が上から5番目の対象者の資料番号 ⇒「0035030025」

西暦下1桁（固定）



#### ⑤公的年金等支払報告書

資料番号	00（2桁）+ 束番号（4桁）+ 冊番（4桁）の計10桁で設定すること。 束番号および冊番が4桁に足りない時は、各々の頭に0を付番すること。
ファイル名	和暦（3桁）+ 資料種別（3桁）+ 資料番号（10桁）の計16桁で設定すること。

例) 令和2年度の公的年金支払報告書の場合、資料種別「501」で、束番号「0018」の46枚目のファイル名 ⇒「5025010000180046.jpg」

#### ⑥申告特例通知書

資料番号	0066（4桁）+ スキャン順に「000001」から自動付番（6桁）
ファイル名	和暦（3桁）+ 資料種別（「704」固定）+ 資料番号（10桁）の計16桁で設定すること。

例) 令和2年度の申告特例通知書の場合、資料種別「704」で、25枚目にスキャンした資料番号「0066000025」のファイル名  
⇒「5027040066000025.jpg」

(参考) 令和2年度資料種別一覧

資料名	資料種別
給与支払報告書	301
住民税申告書	201
公的年金等支払報告書	501
申告特例通知書	704

別紙 1-3

# 特化業務説明書 (レイアウト)

## 27 給与支払報告書(総括表)

枚方市長様  
年月

日提出

指定番号

4

【帳票外の番号】

1	2	3	9
---	---	---	---

事業種目	
連絡者の 氏名及び 連絡先	氏名
	電話
	内線
	係

電話番号  
代表者名

様

印 ※法人の場合は、角印および  
丸印をお願いします。

## 納入書

事業所徴収方法

所轄税務署	税務署	
受給者総人数	人	
提出市区町村数		
枚方市	特別徴収 <small>(住民税を給与天引きする人)</small>	在職 5 人
報告人員	普通徴収 <small>(住民税を個人で納付する人)</small>	退職 6 人
		乙欄等 7 人
	計	8 人

※印字されている項目に変更・誤りがあった場合は、  
黒ペンで訂正してください。

## 連絡欄

前職分給与について他社分  
給与を含んでいますか  
(右のいずれかに○)

はい・いいえ  
「はい」を選択した場合は必ず個人別  
明細書の摘要欄に内訳を記入してください

⑯ 給与支払報告書 (総括表)

市区町村長殿

平成 年 月 日提出

A	B	給与支払者番号
※	※	※ 4

【帳票外の番号】

1	2	3	9
---	---	---	---

告書(個人別明細書)について二月一日までに提出してください。

フリガナ				事業種目		
給与支払者の名称又は氏名				受給者総人員	人	
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称				提出市区町村数		
フリガナ				報告人員	在職(特別徴収) 5 人 退職(普通徴収) 6 その他(普通徴収) 7 人 計 8	
同上の所在地				所轄税務署	税務署	
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名				給与の支払の方法及びその期日		
連絡者の氏名及び所属課係名並びに電話番号	課 (フリガナ) 氏名 (電話 - - - )	係	特別徴収税額の 払い込みを希望する金融機関	(名称) (所在地)	15年度分の特別徴収義務者指定番号	

(29) 給与支払報告書 (総括表)			A	B	給与支払者番号		
市町村長			年	年			
平成 年 月 日提出 (追加・訂正)			月分から	月分まで			
給与の支払期間 給与支払者の個人番号又は法人番号	平成 年 月	月分から	月分まで	(右詰めで記載してください)			
フリガナ				提出区分	年間分・退職者分		
給与支払者の名称又は氏名				事業種目			
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称				受給者総人員	人		
フリガナ				提出市町村数			
同上の所在地				報告人 員	特別徴収 住民税を給与から 差し引きする人	在職者	5
特別徴収関係書類の送付先					普通徴収 住民税を給与から 差し引きできない人	退職者 乙欄 その他	6 7
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名					計		8
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号					住民税を特別徴収(給与から 差し引き)する場合、納入書 の送付は必要ですか	必要 不要	納入書を 提出して納入 金額欄の納入 サービスを利用
給与税理士等の氏名及び電話番号				所轄税務署	税務署		
				給与の支払の方法及びその期日			
				特別徴収税額の 払込みを希望する 金融機関	(名 称) (所在地)		
				28年度指定番号 (給与支払者番号)	新規		

注)個人事業主の方は、個人番号を記入してください。本表を提出する際は、番号及び身元確認書類の提示又は提出(確認書類又はその写し)が必要です。

【帳票外の番号】

1 2 3 9

## ○ 給与支払報告書（個人別明細書）

※												※種 別	※整 理 号	※	
支 払 を受 け る者	住所	※区分										(受給者番号) 5			
		(個人番号)										61			
		(役職名)													
		氏名 (フリガナ) 6													
種 別			支 払 金 額			給与所得控除後の金額			所得控除の額の合計額			源泉徴収税額			
			内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円				
(源泉)控除対象配偶者の有無等		老人		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)						16歳未満 扶養親族 の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者 である 親族の数		
				特 定			老 人		その 他		特 別			その 他	
有	従有	千 円	人 従人	内 人	人 従人	人 従人	人	内 人	人	内 人	人				
11	12	13	14	15	16	17	33	18	19	20					
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額			
内 千 円	21	22	内 千 円	23	内 千 円	24	内 千 円	25	内 千 円	26	内 千 円	27	内 千 円	28	
(摘要)															
49	52	53	60	71	37										
生命保険料の金額	新生命保険料の金額	27	円	旧生命保険料の金額	28	円	介護医療保険料の金額	29	円	新個人年金保険料の金額	30	円	旧個人年金保険料の金額	31	円
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用額			居住開始年月日 (1回目)	57	年 月 日	住宅借入金等特別 控除区分(1回目)	58		住宅借入金等 年未満高(1回目)			円		
住宅借入金等特別控除可能額	47	円		居住開始年月日 (2回目)	69	年 月 日	住宅借入金等特別 控除区分(2回目)	70		住宅借入金等 年未満高(2回目)			円		

## 第十七号様式別表

(用紙日本工業規格A5) (第十条関係)

【帳票外の番号】

1 2 3 4 59 90

以降は次ページ参照

(従弟・姉妹) 扶養対象配偶者		(フリガナ) 63		区分		配偶者の合計所得		円 26	円 国民年金保険料等の金額	円	円 旧長期損害保険料の金額											
		個人番号	62	区分																		
扶 養 対 象 扶 養 親 族		(フリガナ) 65		区分		1 6歳未満の扶養親族		(フリガナ) 67	区分	法人員登録の扶養対象扶養親族の個人番号												
		氏名	65	区分	氏名			67	区分													
		個人番号	64	区分	個人番号	66	区分															
		(フリガナ) 65		区分		2 16歳未満の扶養親族		(フリガナ) 67	区分	法人員登録の扶養対象扶養親族の個人番号												
		氏名	65	区分	氏名			67	区分													
		個人番号	64	区分	個人番号	66	区分															
		(フリガナ) 65		区分		3 16歳未満の扶養親族		(フリガナ) 67	区分	法人員登録の扶養対象扶養親族の個人番号												
		氏名	65	区分	氏名			67	区分													
		個人番号	64	区分	個人番号	66	区分															
		(フリガナ) 65		区分		4 16歳未満の扶養親族		(フリガナ) 67	区分	法人員登録の扶養対象扶養親族の個人番号												
氏名	65	区分	氏名	67	区分																	
個人番号	64	区分	個人番号	66	区分																	
未成 年 者		外 國 人	死 亡 退 職 者	災 害 者	乙 欄	本人が障害者 特 別 の 他	妻 一 般 特 別 夫	墓 夫	勤 労 學 生		45 中途就・退職		46 受給者生年月日									
		34	35	36	38	39	40	41	42	43	44	就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月
支 給 者		個人番号又は 法人番号		68	(右端で記載してください。)																	
		住所(居所) 又は所在地																				
		氏名又は名称		(略称)																		

## 第17号様式別表記載要領

- 1 「支払を受ける者」の欄の「個人番号」の欄には、給与等の支払を受ける者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）を記載してください。
- 2 「支払金額」の欄の「内」の欄には、その年中に支払の確定した給与等（所得税法施行令第311条に規定する給与等を含む。）の金額のうち、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについて、内書してください。
- 3 「控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）」の欄の「老人」の欄には、同居者親等に該当する老人扶養親族の数を内書してください。
- 4 「16歳未満の扶養親族の数」の欄には、16歳未満（平成 年1月2日以降に生まれた者）の扶養親族の数を記載してください。
- 5 「障害者の数（本人を除く。）」の欄の「特別」欄の「内」の欄には、同居特別障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族の数を内書してください。また、障害者、特別障害者又は同居特別障害者が同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く。）に該当する場合は、「摘要」欄に当該同一生計配偶者である旨を記載してください。（例「氏名（同配）」）
- 6 「非居住者である親族の数」の欄には、控除対象配偶者、源泉控除対象配偶者、所得税法施行規則第93条第1項第6号(1)(i)に規定する特別控除対象配偶者（以下「特別控除対象配偶者」という。）、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうちに、国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象扶養親族がいる場合には、その数を記載してください。
- 7 「社会保険料等の金額」の欄の「内」の欄には、小規模企業共済等掛金の額に係る控除の額を内書し、「社会保険料等の金額」の欄の金額のうちに所得税法第196条第2項に規定する社会保険料の金額（以下7において「国民年金保険料等の金額」という。）が含まれている場合には、「国民年金保険料等の金額」の欄に国民年金保険料等の金額を記載してください。
- 8 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名を記載してください。氏名の前に括弧書きの数字を付し、「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」及び「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄に記載する個人番号との対応関係が分かるようにしてください。（例「(1) 氏名」）また、16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に「(年少)」と記載し、5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象扶養親族である場合にはその旨を記載してください。
- 9 租税特別措置法第41条の2の2第1項の規定（以下9において「特例規定」という。）の適用がある場合には、「住宅借入金等特別控除の額の内訳」の欄にはそれぞれ次により記載してください。
  - (イ) 租税特別措置法第41条の2の2第1項に規定する申告書に記載された金額（以下（イ）において「住宅借入金等特別控除可能額」という。）が、その年の所得税法第190条第2号に掲げる税額を超える場合には、住宅借入金等特別控除可能額を記載してください。
  - (ロ) 給与等の支払を受ける者が特例規定の適用を受けた者である場合（（ハ）に規定する場合に該当する場合を除く。）には、特例規定の適用に係る家庭を居住の用に供した年月日（当該年月日が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第13条の2第1項の規定による租税特別措置法第41条の規定の適用に係る家庭を居住の用に供した年月日であるときは、その適用を受けた旨及び当該年月日）及びその者の住宅の取得等（同条第1項に規定する住宅の取得等、同条第10項に規定する認定住宅の新築等又は同法第41条の3の2第1項、第5項若しくは第8項に規定する住宅の増改築等をいう。（ハ）において同じ。）が特定取得（同法第41条第5項又は第41条の3の2第18項に規定する特定取得をいう。（ハ）において同じ。）に該当する場合には、その旨を記載してください。
  - (ハ) 給与等の支払を受ける者が二以上の居住年（租税特別措置法第41条第1項、第6項若しくは第10項又は同法第41条の3の2第1項、第5項若しくは第8項に規定する居住年をそれぞれ一年とする場合におけるこれらの居住年をいう。以下（ハ）において同じ。）に係る住宅の取得等に係る住宅借入金等の金額（同法第41条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同条第6項に規定する特例住宅借入金等の金額、同条第10項に規定する認定住宅借入金等の金額又は同法第41条の3の2第1項、第5項若しくは第8項に規定する増改築等住宅借入金等の金額をいう。以下（ハ）において同じ。）について特例規定の適用を受けた者である場合には、当該住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、当該区分をした居住年ごとの特例規定の適用を受けた旨（同条第1項又は第5項の規定により特例規定の適用を受けた場合には、その旨）、特例規定の適用に係る家庭を居住の用に供した年月日及び当該住宅借入金等の金額の合計額並びに当該住宅の取得等が特定取得に該当する場合には、その旨を記載してください。
  - (ニ) 給与等の支払を受ける者が租税特別措置法第41条の3の2第1項、第5項又は第8項の規定により特例規定の適用を受けた者である場合（（ハ）に規定する場合に該当する場合を除く。）には、その旨を記載してください。
- 10 「新生命保険料の金額」、「旧生命保険料の金額」、「介護医療保険料の金額」、「新個人年金保険料の金額」及び「旧個人年金保険料の金額」の欄には、その年中に支払った「生命保険料の控除額」の欄の金額に係る新生命保険料の金額、旧生命保険料の金額、介護医療保険料の金額、新個人年金保険料の金額又は旧個人年金保険料の金額をそれぞれ記載してください。
- 11 「旧長期損害保険料の金額」の欄には、地方税法の一部を改正する法律（平成18年法律第7号）附則第5条第5項及び同法附則第11条第5項に規定する長期損害保険契約等に該当する控除の額がある場合におけるその年中に支払った当該長期損害保険契約等に係る当該各項に規定する定期損害保険料の金額を記載してください。
- 12 「〔源泉・特別〕控除対象配偶者」、「控除対象扶養親族」及び「16歳未満の扶養親族」の欄の「個人番号」の欄には、それぞれ控除対象配偶者、源泉控除対象配偶者若しくは特別控除対象配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族（以下12において「控除対象配偶者等」という。）の個人番号を記載してください。また、控除対象配偶者等が国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象扶養親族である場合には、その旨を記載してください。なお、控除対象配偶者等の「氏名」の欄は、不明の場合は空欄にしてください。
- 13 「配偶者の合計所得」の欄には、所得税法第190条第2号ニに規定する配偶者の合計所得金額又はその見積額（当該給与等が同条の規定の適用を受けていないものである場合には、同法第194条第1項の規定による申告書に記載された源泉控除対象配偶者の合計所得金額の見積額）を記載してください。
- 14 「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」の欄には、5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号を記載してください。個人番号の前に「摘要」の欄において氏名等の前に記載した括弧書きの数字を付し、氏名等との対応関係が分かるようにしてください。（例「(1) 氏名」）
- 15 「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄には、5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号を記載してください。個人番号の前に「摘要」の欄において氏名等の前に記載した括弧書きの数字を付し、氏名等との対応関係が分かるようにしてください。（例「(2) 氏名」）
- 16 「未成年者」の欄には、給与の支払を受ける者が平成 年1月3日以降に生まれた者であるときに、○印を付けてください。
- 17 「寡婦」の欄の「特別」の欄には、平成 年12月31日現在において給与の支払を受ける者が法第292条第1項第11号に規定する寡婦のうち同号イに該当する者で、扶養親族である子を有し、かつ、前年の合計所得金額が500万円以下であるものであるときに、○印を付けてください。
- 18 「明 大 昭 平」の欄には、該当欄に○印を付けてください。
- 19 「支払者」の欄の「個人番号又は法人番号」の欄には、給与支払者の個人番号又は法人番号（番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- 20 ※印の欄には、記載しないでください。

## ○ 給与支払報告書（個人別明細書）

※										※種 別	※整 理番 号	※	
										5			
支 払 を受け る 者	住 所	(受給者番号)								61			
		(個人番号)											
		(役職名)											
		氏 名	(フリガナ) 6										
種 别		支 払 金 額		給 与 所 得 控 除 後 の 金 額				所 得 控 除 の 額 の 合 计 額		源 泉 徴 收 税 額			
		内	7 千 円		8 千 円		9 千 円	内	10 千 円				
控除対象 配偶者		配偶者特別 控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満 扶養親族 の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者 である 親族の数		
有	従有	老人		特 定	老 人	そ の 他			特 別	そ の 他			
11		12	13 千 円	14 人	内 15 人	内 16 人	内 17 人	内 33 人	内 18 人	内 19 人	内 20 人		
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額	
内	千	21	22 千 円	23 千 円	24 千 円	25 千 円							
(摘要)													
49	52	53	60	37									
生命保険料の 金額の内訳	新生命保険料 の金額	27 千 円	旧生命保険料 の金額	28 千 円	介護医療保 険料の金額	29 千 円	新個人年金 保険料の金額	30 千 円	旧個人年金 保険料の金額	31 千 円			
住宅借入 金等特別 控除の額 の内訳	住宅借入金等 特別控除適用数		居住開始年月日 (1回目)	57 年 月 日	住宅借入金等特別 控除区分(1回目)	58 千 円	住宅借入金等 年末残高(1回目)				円		
	住宅借入金等 特別控除可能額	47 千 円	居住開始年月日 (2回目)	69 年 月 日	住宅借入金等特別 控除区分(2回目)	70 千 円	住宅借入金等 年末残高(2回目)				円		

第十七号様式別表  
(用紙日本工業規格A5)  
(第十条関係)

【帳票外の番号】

1 2 3 4 59 90

以降は次ページ参照

控除対象 配偶者		(フリガナ) 63			区分		配偶者の合計所得	円 26	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円 32									
		氏名																			
		個人番号	62																		
控除対象扶養親族		(フリガナ) 65			区分		16歳未満の扶養親族	(フリガナ) 67			区分	6人目以後の控除対象扶養親族の個人番号									
		氏名																			
		個人番号	64						氏名												
		(フリガナ) 65			区分				(フリガナ) 67				区分								
		氏名																			
		個人番号	64						氏名												
		(フリガナ) 65			区分				(フリガナ) 67				区分								
		氏名																			
		個人番号	64						氏名												
		(フリガナ) 65			区分				(フリガナ) 67				区分								
氏名																					
個人番号	64					氏名															
未	外	死	災	乙	本人が障害者	専	端	事	勤	中途就・退職		46	受給者生年月日								
成	国	亡	害	欄	特	そ	一	事	労	就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
年	人	退	者		別	の	般	夫	学												
者	34	35	36		38	39	40	41	42	43	44										
支 払 者		個人番号又は 法人番号		68	(右欄で記載してください。)																
		住所(居所) 又は所在地																			
		氏名又は名称		(電話)																	

## 第17号様式別表記載要領

- 1 「支払を受ける者」の項の「個人番号」の欄には、給与等の支払を受ける者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）を記載してください。
- 2 「支払金額」の項の「内」の欄には、その年中に支払の確定した給与等（所得税法施行令第311条に規定する給与等を含む。）の金額のうち、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについて、内書きしてください。
- 3 「控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）」の項の「老人」の欄の「内」の欄には、同居老親等に該当する老人扶養親族の数を内書きしてください。
- 4 「16歳未満の扶養親族の数」の項には、16歳未満（平成 年1月2日以降に生まれた者）の扶養親族の数を記載してください。
- 5 「障害者の数（本人を除く。）」の項の「特別」欄の「内」の欄には、同居特別障害者に該当する控除対象配偶者及び扶養親族の数を内書きしてください。
- 6 「非居住者である親族の数」の項には、控除対象配偶者、控除対象配偶者以外の配偶者特別控除の対象となる配偶者、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうち、国外に居住する非居住者がいる場合には、その数を記載してください。
- 7 「社会保険料等の金額」の項の「内」の欄には、小規模企業共済等掛金の額に係る控除の額を内書きし、「社会保険料等の金額」の項の金額のうちに所得税法第196条第2項に規定する社会保険料の額（以下7において「国民年金保険料等の金額」という。）が含まれている場合には、「国民年金保険料等の金額」の欄に国民年金保険料等の金額を記載してください。
- 8 控除対象扶養親族若しくは16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合又は配偶者特別控除の対象となる配偶者がいる場合には、「摘要」欄にはそれぞれ次により記載してください。
  - (イ) 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合
    - 5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名を記載してください。氏名の前には括弧書きの数字を付し、「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」及び「5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号」の欄に記載する個人番号との対応関係が分かるようにしてください。（例「（1）氏名」）
    - また、16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に（年少）と記載し、5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が国外に居住する非居住者である場合にはその旨を記載してください。
  - (ロ) 配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名を記載してください。氏名の後には（配偶）と記載し、当該配偶者が国外に居住する非居住者である場合にはその旨を記載してください。
- 9 租税特別措置法第41条の2の2第1項の規定（以下9において「特例規定」という。）の適用がある場合には、「住宅借入金等特別控除の額の内訳」の欄にはそれぞれ次により記載してください。
  - (イ) 租税特別措置法第41条の2の2第1項に規定する申告書に記載された金額（以下（イ）において「住宅借入金等特別控除可能額」という。）が、その年分の所得税法第190条第2号に掲げる税額を超える場合には、住宅借入金等特別控除可能額を記載してください。
  - (ロ) 配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名を記載してください。氏名の後には（配偶）と記載し、当該配偶者が国外に居住する非居住者である場合にはその旨を記載してください。
- 10 租税特別措置法第41条の2の2第1項に規定する場合に該当する場合には、（（ハ）に規定する場合に該当する場合を除く。）には、特例規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日（当該年月日が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第13条の2第1項の規定による租税特別措置法第41条の規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日であるときは、その適用を受けた旨及び当該年月日）及びその者の住宅の取得等（同条第1項に規定する住宅の取得等、同条第10項に規定する認定住宅の新築等又は同法第41条の3の2第1項、第6項若しくは第8項に規定する住宅の増改築等をいう。（ハ）において同じ。）が特定取得（同法第41条第5項又は第41条の3の2第18項に規定する特定取得をいう。（ハ）において同じ。）に該当する場合には、その旨を記載してください。
- 11 (ハ) 給与等の支払を受ける者が特例規定の適用を受けた者である場合（（ハ）に規定する場合に該当する場合を除く。）には、特例規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日（当該年月日が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第13条の2第1項の規定による租税特別措置法第41条の規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日であるときは、その適用を受けた旨及び当該年月日）及びその者の住宅の取得等（同条第1項に規定する住宅の取得等、同条第10項に規定する認定住宅の新築等又は同法第41条の3の2第1項、第6項若しくは第8項に規定する住宅の増改築等をいう。（ハ）において同じ。）が特定取得（同法第41条第5項又は第41条の3の2第18項に規定する特定取得をいう。（ハ）において同じ。）に該当する場合には、その旨を記載してください。
- 12 (二) 給与等の支払を受ける者が租税特別措置法第41条の2の2第1項、第6項若しくは第10項又は同法第41条の3の2第1項、第5項若しくは第8項に規定する居住年数をそれぞれ一年とする場合におけるこれらの居住年をいう。以下（ハ）において同じ。）に係る住宅の取得等に係る住宅借入金等の金額（同法第41条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同条第6項に規定する特例住宅借入金等の金額、同条第10項に規定する認定住宅借入金等の金額又は同法第41条の3の2第1項、第5項若しくは第8項に規定する増改築等住宅借入金等の金額をいう。以下（ハ）において同じ。）について特例規定の適用を受けた者である場合には、当該住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、当該区分をした居住年ごとの特例規定の適用を受けた旨（同条第1項又は第5項に規定する特例規定の適用を受けた場合には、その旨）、特例規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日及び当該住宅借入金等の金額の合計額並びに当該住宅の取得等が特定取得に該当する場合には、その旨を記載してください。
- 13 (二) 給与等の支払を受ける者が租税特別措置法第41条の2の2第1項、第5項又は第8項の規定により特例規定の適用を受けた者である場合（（ハ）に規定する場合に該当する場合を除く。）には、その旨を記載してください。
- 14 「新生命保険料の金額」、「旧生命保険料の金額」、「介護医療保険料の金額」、「新個人年金保険料の金額」及び「旧個人年金保険料の金額」の欄には、その年中に支払った「生命保険料の控除額」の欄に係る新生命保険料の金額、旧生命保険料の金額、介護医療保険料の金額、新個人年金保険料の金額又は旧個人年金保険料の金額をそれぞれ記載してください。
- 15 「旧長期損害保険料の金額」の欄には、地方税法等の一部を改正する法律（平成18年法律第7号）附則第5条第5項及び法附則第11条第5項に規定する长期損害保険契約等に該当する控除の額がある場合におけるその年中に支払った当該长期損害保険契約等に係る当該各項に規定する旧長期損害保険料の金額を記載してください。
- 16 「控除対象配偶者」、「控除対象扶養親族」及び「16歳未満の扶養親族」の欄の「個人番号」の欄には、それぞれ控除対象配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族（以下12において「控除対象配偶者等」という。）の個人番号を記載してください。また、控除対象配偶者等が国外に居住する非居住者である場合には、その旨を記載してください。なお、控除対象配偶者等の「氏名」の欄の「フリガナ」の欄は、不明の場合は空欄としてください。
- 17 「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」の欄には、5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号を記載してください。個人番号の前に「摘要」の欄において氏名等の前に記載した括弧書きの数字を付し、氏名等との対応関係が分かるようにしてください。（例「（1）個人番号」）
- 18 「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄には、5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号を記載してください。個人番号の前に「摘要」の欄において氏名等の前に記載した括弧書きの数字を付し、「摘要」の欄に記載する氏名等との対応関係が分かるようにしてください。（例「（2）個人番号」）
- 19 「未成年者」の欄には、給与の支払を受ける者が平成 年1月3日以降に生まれた者であるときに、○印を付けてください。
- 20 「寡婦」の欄の「特別」欄には、平成 年1月31日現在において給与の支払を受ける者が法第292条第1項第11号に規定する寡婦のうち同号に該当する者で、扶養親族である子を有し、かつ、前年の合計所得金額が500万円以下であるものであるときに、○印を付けてください。
- 21 「明 大 昭 平」の欄には、該当欄に○印を付けてください。
- 22 「支払者」の欄の「個人番号又は法人番号」の欄には、給与支払者の個人番号又は法人番号（番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- 23 「※印」の欄には、記載しないでください。

### 【帳票外の番号】

1    2    3    4    59    71

## 第17号様式別表記載要領

- 1 「氏名」欄の「フリガナ」の欄には、カタカナで記載してください。
- 2 「支払金額」欄の「内」には、その年中に支払の確定した給与等（所得税法施行令第311条に規定する給与等を含む。）の金額のうち、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについて、内書してください。
- 3 「控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）」欄の「老人」の欄の「内」の欄には、同居老親等に該当する老人扶養親族の数を内書してください。
- 4 「障害者の数（本人を除く。）」欄の「特別」欄の「内」欄には、同居特別障害者に該当する控除対象配偶者及び扶養親族の数を内書してください。
- 5 「社会保険料等の金額」欄の「内」には、小規模企業共済等掛金の額に係る控除の額を内書し、「社会保険料等の金額」欄の金額のうちに所得税法第196条第2項に規定する社会保険料の金額（以下5において「国民年金保険料等の金額」という。）が含まれている場合には、「摘要」欄に国民年金保険料等の金額を記載してください。
- 6 租税特別措置法第41条の2の2第1項の規定（以下6において「特例規定」という。）の適用がある場合には、「摘要」欄には次により記載してください。
  - (イ) 租税特別措置法第41条の2の2第1項に規定する当該申告書に記載された金額（以下（イ）において「住宅借入金等特別控除可能額」という。）が、その年分の所得税法第190条第2号に掲げる税額を超える場合には、住宅借入金等特別控除可能額を記載してください。
  - (ロ) 給与等の支払を受ける者が特例規定の適用を受けた者である場合（（ハ）に規定する場合に該当する場合を除く。）には、特例規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日（当該年月日が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第13条の2第1項の規定による租税特別措置法第41条の規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日であるときは、その適用を受けた旨及び当該年月日）を記載してください。
- (ハ) 給与等の支払を受ける者が二以上の居住年（租税特別措置法第41条第1項、第3項若しくは第5項又は同法第41条の3の2第1項若しくは第4項に規定する居住年をそれぞれ一の年とする場合におけるこれらの居住年をいう。以下（ハ）において同じ。）に係る住宅の取得等（同法第41条第1項に規定する住宅の取得等、同条第5項に規定する認定住宅の新築等又は同法第41条の3の2第1項若しくは第4項に規定する住宅の増改築等をいう。以下（ハ）において同じ。）に係る住宅借入金等の金額（同法第41条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同条第3項に規定する特例住宅借入金等の金額、同条第5項に規定する認定住宅借入金等の金額又は同法第41条の3の2第1項若しくは第4項に規定する増改築等住宅借入金等の金額をいう。以下（ハ）において同じ。）について特例規定の適用を受けた者である場合には、当該住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、当該区分した居住年ごとの特例規定の適用を受けた旨（租税特別措置法第41条の3の2第1項又は第4項の規定により特例規定の適用を受けた場合には、その旨）、特例規定の適用に係る家屋を居住の用に供した年月日及び当該住宅借入金等の金額の合計額を記載してください。
- (ニ) 給与等の支払を受ける者が租税特別措置法第41条の3の2第1項又は第4項の規定により特例規定の適用を受けた者である場合（（ハ）に規定する場合に該当する場合を除く。）には、その旨を記載してください。
- 7 「摘要」欄の「新生命保険料の金額」、「旧生命保険料の金額」、「介護医療保険料の金額」、「新個人年金保険料の金額」及び「旧個人年金保険料の金額」の欄には、その年中に支払った「生命保険料の控除額」欄の金額に係る新生命保険料の金額、旧生命保険料の金額、介護医療保険料の金額、新個人年金保険料の金額又は旧個人年金保険料の金額をそれぞれ記載してください。
- 8 「摘要」欄の「旧長期損害保険料の金額」の欄には、地方税法等の一部を改正する法律（平成18年法律第7号）附則第5条第5項及び同法附則第11条第5項に規定する長期損害保険契約等に該当する控除の額がある場合におけるその年中に支払った当該長期損害保険契約等に係る当該各項に規定する旧長期損害保険料の金額を記載してください。
- 9 「摘要」欄の「16歳未満扶養親族」の欄には、16歳未満（平成 年1月2日以降に生まれた者）の扶養親族の数を記載してください。
- 10 「摘要」欄の「未成年者」の欄には、給与の支払を受ける者が平成 年1月3日以降に生まれた者であるときに、○印を付けてください。
- 11 「摘要」欄の「寡婦」の欄の「特別」の欄には、平成 年12月31日現在において給与の支払を受ける者が法第292条第1項第11号に規定する寡婦のうち同号に該当する者で、扶養親族である子を有し、かつ、前年の合計所得金額が500万円以下であるものであるときに、○印を付けてください。

1 2 「摘要」欄の

明	大	昭	平

の欄には、該当欄に○印を付けてください。

1 3 命印の欄には、記載しないでください。

〔帳票外の番号〕

1

## 【確認事項】 (H30/12/17記入)

\*帳票上No.54「控配」の仕様変更。

### ＜修正前パンチ仕様＞

控対配欄において、  
有無のみに1が記載されている場合は1:控配をパンチ。  
有無ともに記載されている場合は2:控配をパンチ。

※2. 既存の老齢者登録簿等に、老齢者登録簿等に記載されている場合は、老齢登録簿等に記載する。

＜修正後バージョン様＞

「修正後」シナリオ  
控対配欄において、  
「□同一生計配偶者（控除対象配偶者除く。）」にチェック有無にかかわらず  
有無のみに1が記載されている場合は1-控配をパンチ。

「□同一生計配偶者(控除対象配偶者除く。)」にチェック有の場合か? 有無と老に1が記載されている場合は、2:老配をパンチ。

有無と老ともに空白の場合は6:同配をパンチ。  
※3:配障、4:老障、7:同障については、資料登録後オンライン対応を行う為、パンチデータとしては設定しない。  
(H31/01/10確認済み)

※帳票上No.53「寄附金条例指定分」の仕様変更

#### ◇寄附金に関する事項

都道府県・市区町村(ふるさと寄附金)	大阪府关羽募資金会、日本赤十字社大阪府支部	条件指定分	大阪府	53-1
51 円	52 円		枚方市	53-2

控配		特定	老人		その他 未満	障害者			本障		寡婦		寡夫	勤学	本專	青色	専從者	
有	老		同	老		同	特	他	特	他	一	特					配	他
	54		30	31	32	33	34	35	36	37	39	38	40	41	42	14		28 29

## 住民税申告書(別様式)レイアウト

<p>〒 <input type="text"/></p> <p><input type="text"/></p> <p><input type="text"/> 様</p>	<p><b>※注意</b></p> <p>①この申告書は必ず納税通知書が送達される日までに提出してください。      ②課税方式の選択の対象となるのは、住民税があらかじめ源泉徴収されているものに限ります。      ③課税方式の選択については、1年ごとの申告になり、翌年以降に引き継がれるものではありませんので、ご注意ください。</p>																																										
<p><b>平成 31年度 市・府民税 申告書 (上場株式等の住民税課税方式の選択)</b></p>																																											
<p>受付印 </p> <p>(宛先) 枚方市長 提出年月日 年 月 日</p> <p>マイナンバー <input type="text"/></p> <p>住所 _____</p> <p>フリガナ④ _____</p> <p>氏名 (印) ⑤明 大 ⑥生年月日 昭 平 年 月 日</p> <p>電話番号 - -</p> <p>(代理人) (印)</p>	<p>③ 職員処理欄 <input type="text"/></p> <p>② お問合せ番号 <input type="text"/> / <input type="text"/></p> <p><b>必記: 郵送の添付資料について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード等身分証明書の写し マイナンバーの記載に関しましては、同封されている「市・府民税申告への個人番号（マイナンバー）記載について」をご参照ください。 ※窓口に提出の際は原本をご提示ください。</li> <li>・確定申告書の控えに加え、 年間取引報告書等詳細のわかるものの写し（税務署に提出済みの場合は手元になければ省略可）なお、今後確定申告をする予定の場合も、 年間取引報告書等詳細がわかるものを添付してください。 ※窓口に提出の際も必要となります。</li> </ul> <p>以上を添付していただき、下記の確定申告の申告内容・住民税の申告内容に記載してください。</p> <p>なお、上場株式等に係る譲渡損失の金額が変わる場合には、繰越控除等がある場合には裏面の上場株式等にかかる譲渡損失の損益通算及び繰越控除用の申告書も記載し、提出してください。 書き方等に関しましては、別紙の「市・府民税 申告書 (上場株式等の住民税課税方式の選択) の書き方について」をご参照ください。</p>																																										
<p>以下が確定申告の内容です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">確定申告</th> <th colspan="2"></th> <th>所得金額</th> <th>所得税の源泉徴収税額</th> <th>住民税の配当割額または株式等譲渡所得割額</th> </tr> <tr> <th>上場株式の配当所得等</th> <th>総合課税</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th></th> <th>分離課税</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">上場株式等の譲渡所得等</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>以下を住民税の申告内容とします。 (申告しない場合は該当の所得金額欄に○を記載してください。)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">住民税申告</th> <th colspan="2"></th> <th>所得金額</th> <th>所得税の源泉徴収税額</th> <th>住民税の配当割額または株式等譲渡所得割額</th> </tr> <tr> <th>上場株式の配当所得等</th> <th>総合課税</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th></th> <th>分離課税</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">上場株式等の譲渡所得等</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">裏ページ：上場株式等にかかる譲渡損失の損益通算及び繰越控除用の申告書 →</p>		確定申告			所得金額	所得税の源泉徴収税額	住民税の配当割額または株式等譲渡所得割額	上場株式の配当所得等	総合課税					分離課税				上場株式等の譲渡所得等					住民税申告			所得金額	所得税の源泉徴収税額	住民税の配当割額または株式等譲渡所得割額	上場株式の配当所得等	総合課税					分離課税				上場株式等の譲渡所得等				
確定申告			所得金額	所得税の源泉徴収税額	住民税の配当割額または株式等譲渡所得割額																																						
	上場株式の配当所得等	総合課税																																									
	分離課税																																										
上場株式等の譲渡所得等																																											
住民税申告			所得金額	所得税の源泉徴収税額	住民税の配当割額または株式等譲渡所得割額																																						
	上場株式の配当所得等	総合課税																																									
	分離課税																																										
上場株式等の譲渡所得等																																											

【帳票外の番号】 ①

公的年金等支払報告書(個人別明細書)																			
支払を受ける者	区分				30		個人番号		※種 別										
	住所								※被替番号										
	(フリガナ) 3				生年 月日		明治 年 月		大正 昭和 平成 日										
	氏名								4										
区分		支 払 金 額				源 泉 徴 取 税 額													
所得税法第203条の3第1号適用分										5 6									
所得税法第203条の3第2号適用分										7 8									
所得税法第203条の3第3号適用分										9 10									
所得税法第203条の3第4号適用分										11 12									
本人		源泉控除対象配偶者の有無等				控除対象扶養親族の数		16歳未満の扶養親族の数		障害者の数		非障害者 である 被扶養者の数		社会保険料の額					
特 别 障害者	その他の 障害者	特別 寡婦	寡婦 寡夫	一般	老人	特定	老人	その 他	特 別	その他の 障害者	人	人	人	人					
13	14	15	16	17	19	20	21	22	24	23	25	26		26					
源泉控除対象配偶者												控除対象扶養親族				16歳未満の扶養親族			
(フリガナ) 32				区分		配偶者の合計所得		(フリガナ) 34		区分		(フリガナ) 36		区分					
氏名						円		氏名				氏名							
個人番号 31						以下		個人番号 33				個人番号 35							
(摘要)						88万円		(フリガナ) 34		区分		(フリガナ) 36		区分					
								氏名				氏名							
								個人番号 33				個人番号 35							
支 払 者		法 人 番 号																	
		所 在 地																	
		名 称												電話 番号					

第十七号の二様式別表  
(用紙日本工業規格A6)

(第十条関係)

【帳票外の番号】

1 2 27 28 90 91 92

## 第17号の2様式別表記載要領

- 1 「住所」の欄には、支払報告書を提出する日の現況による住所を記載すること。
- 2 「支払を受ける者」の項の「個人番号」の欄には、公的年金等の支払を受ける者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第2条第5項に規定する個人番号をいう。12において同じ。)を記載すること。
- 3 「生年月日」の欄には、該当する年号を○で開み、その年月日を記載すること。
- 4 「支払金額」の項には、その年中に支払の確定した公的年金等の金額を記載し、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについては、これを内書すること。また、所得税法第203条の4第2号又は第3号に規定する退職年金については、同号の規定により公的年金等の支払を受けたものとみなされる額に相当する金額を記載すること。
- 5 「本人」の項には、公的年金等の支払を受ける者が特別障害者若しくはその他の障害者、法第34条第3項及び第314条の2第3項に規定する寡婦控除額の控除の対象となる寡婦若しくはその他の寡婦又は寡夫に該当する場合には、その該当する欄に★印を記載すること。
- 6 「源泉控除対象配偶者の有無等」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、その該当する欄に★印を記載すること。
- 7 「控除対象扶養親族の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。
  - (イ) 「特定」の欄には、特定扶養親族の数を記載すること。
  - (ロ) 「老人」の欄には、老人扶養親族の数を記載すること。
  - (ハ) 「その他」の欄には、特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族の数を記載すること。
- 8 「16歳未満の扶養親族の数」の項には、16歳未満(平成 1年1月2日以降に生まれた者)の扶養親族の数を記載すること。
- 9 「障害者の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。
  - (イ) 「特別」の欄には、同一生計配偶者又は扶養親族である特別障害者の数を記載し、当該特別障害者のうちに法第34条第4項及び第314条の2第4項に規定する同居特別障害者があるときは、当該同居特別障害者の数を内書すること。
  - (ロ) 「その他」の欄には、特別障害者以外の障害者である同一生計配偶者又は扶養親族の数を記載すること。
- 10 「非居住者である親族の数」の項には、源泉控除対象配偶者、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうちに、国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象国外扶養親族がいる場合には、その数を記載すること。
- 11 「社会保険料の額」の項には、所得税法第203条の4第1号の規定により公的年金等から控除される同号に規定する社会保険料の金額を記載すること。
- 12 「源泉控除対象配偶者」、「控除対象扶養親族」及び「16歳未満の扶養親族」の項の「個人番号」の欄には、それぞれ源泉控除対象配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族(以下12において「源泉控除対象配偶者等」という。)の個人番号を記載すること。また、源泉控除対象配偶者等が国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象国外扶養親族である場合には、その旨を記載すること。なお、源泉控除対象配偶者等の「氏名」の欄の「フリガナ」が不明の場合は空欄とすること。
- 13 「配偶者の合計所得」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載された源泉控除対象配偶者の合計所得金額の見積額が38万円を超える場合には当該申告書に記載された額を記載し、38万円以下である場合には「38万円以下」の項に★印を記載すること。
- 14 摘要の欄には、3人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名及び個人番号を記載すること。また、16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に(年少)と記載し、3人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象国外扶養親族である場合にはその旨を記載すること。
- 15 「支払者」の項の「法人番号」の欄には、公的年金等支払者の法人番号(番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。
- 16 ※の欄には、記載しないこと。

## 年金支払報告書

■ ファイルID: C620B10JMC6NENKINSHIHARAI

1/2

## 公的年金等支払報告書(個人別明細書)

支払を受ける者	年区分											30	個人番号					
	住所													明治	大正	昭和	平成	
	(フリガナ)	3	生年 月日			年	4	月		日								
氏名																		
区分		支 払 金 額					源 泉 徴 収 税 額											
所得税法第203条の3第1号適用分			千	5	円			千	6	円								
所得税法第203条の3第2号適用分				7					8									
所得税法第203条の3第3号適用分				9					10									
所得税法第203条の3第4号適用分				11					12									
本 人		控除対象配偶者		控除対象扶養親族の数			16歳未満の扶養親族の数		障害者の数		非認住者である親族の数		社会保険料の額					
特別 障害者	その他の 障害者	特別 寡婦	寡婦 寡夫	一般	老人	特定	老人	その他	特別	その他	特別	その他	人	千	円			
13	14	15	16	17	19	20	21	22	29	24	23	25	人	千	円			
控除対象配偶者				控除対象扶養親族					16歳未満の扶養親族									
(フリガナ) 32 氏名				(フリガナ) 34 氏名					(フリガナ) 36 氏名									
個人番号 31 (摘要)				個人番号 33					個人番号 35									
				(フリガナ) 34 氏名					(フリガナ) 36 氏名									
				個人番号 33					個人番号 35									
支 払 者		法 人 番 号																
		所 在 地																
		名 称							電 話 番 号									

第十七号の二様式別表  
(用紙日本工業規格A6)  
(第十条関係)

## 【帳票外の番号】

1 2 27 28 90 91 92

## 第17号の2様式別表記載要領

- 1 「住所」の欄には、支払報告書を提出する日の現況による住所を記載すること。
- 2 「支払を受ける者」の項の「個人番号」の欄には、公的年金等の支払を受ける者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載すること。
- 3 「生年月日」の欄には、該当する年号を〇で囲み、その年月日を記載すること。
- 4 「支払金額」の項には、その年中に支払の確定した公的年金等の金額を記載し、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについては、これを内書きすること。また、所得税法第203条の4第2号又は第3号に規定する退職年金については、同号の規定により公的年金等の支払を受けたものとみなされる額に相当する金額を記載すること。
- 5 「本人」の項には、公的年金等の支払を受ける者が特別障害者若しくはその他の障害者、法第34条第3項及び第314条の2第3項に規定する寡婦控除額の控除の対象となる寡婦若しくはその他の寡婦又は寡夫に該当する場合には、その該当する欄に★印を記載すること。
- 6 「控除対象配偶者」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、その該当する欄に★印を記載すること。
- 7 「控除対象扶養親族の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。
  - (イ) 「特定」の欄には、特定扶養親族の数を記載すること。
  - (ロ) 「老人」の欄には、老人扶養親族の数を記載すること。
  - (ハ) 「その他」の欄には、特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族の数を記載すること。
- 8 「16歳未満の扶養親族の数」の項には、16歳未満(平成 年1月2日以降に生まれた者)の扶養親族の数を記載すること。
- 9 「障害者の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。
  - (イ) 「特別」の欄には、控除対象配偶者又は扶養親族である特別障害者の数を記載し、当該特別障害者のうちに法第34条第4項及び第314条の2第4項に規定する同居特別障害者があるときは、当該同居特別障害者の数を内書きすること。
  - (ロ) 「その他」の欄には、特別障害者以外の障害者である控除対象配偶者又は扶養親族の数を記載すること。
- 10 「非居住者である親族の数」の項には、控除対象配偶者、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうちに、国外に居住する非居住者がいる場合には、その数を記載すること。
- 11 「社会保険料の額」の項には、所得税法第203条の4第1号の規定により公的年金等から控除される同号に規定する社会保険料の金額を記載すること。
- 12 「控除対象配偶者」、「控除対象扶養親族」及び「16歳未満の扶養親族」の項の「個人番号」の欄には、それぞれ控除対象配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族(以下12において「控除対象配偶者等」という。)の個人番号を記載すること。また、控除対象配偶者等が国外に居住する非居住者である場合には、その旨を記載すること。なお、控除対象配偶者等の「氏名」の欄の「フリガナ」が不明の場合は空欄とすること。
- 13 摘要の欄には、3人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名及び個人番号を記載すること。また、16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に(年少)と記載し、3人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が国外に居住する非居住者である場合にはその旨を記載すること。
- 14 「支払者」の項の「法人番号」の欄には、公的年金等支払者の法人番号(番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。
- 15 ※の欄には、記載しないこと。

## 年金支払報告書

■ ファイルID:C620B10JMC6NENKINSHIHARAI

1/2

公的年金等支払報告書(個人別明細書)				※種 別		※整理番号		※			
支払を受ける者	※区 分										
	住 所										
	フリガナ		3	生年 月日	4	明 治	大 正	昭 和	平 成		
	氏 名			年	月				日		
区分		支 払 金 額			源 泉 徴 収 額						
所得税法第203条の3第1号適用分			千	5	円		千	6	円		
所得税法第203条の3第2号適用分				7				8			
所得税法第203条の3第3号適用分				9				10			
所得税法第203条の3第4号適用分				11				12			
本 人		控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数		障害者の数		社会保険料の額			
特 别 障 害 者	その他の障害者	特別 寡婦	寡婦 寡夫	有	無	老人 控除 対象配偶者	特定	老人	その 他	特別 その他	
13	14	15	16	17		19	20	21	22	24 人	
(摘要)										25	千 円
支 払 者		所 在 地								26	10歳未満の 扶養親族の数
		名 称		(電話)						29	人

第十七号の二様式別表（用紙日本工業規格A6）（第十条関係）

## 【帳票外の番号】

1	2	27	28	30	31	32
23	24	26	36	37	38	39

## 第17号の2様式別表記載要領

- 1 「住所」の欄には、支払報告書を提出する日の現況による住所を記載すること。
- 2 「氏名」の欄の「フリガナ」の欄には、カタカナで記載すること。
- 3 「生年月日」の欄には、該当する年号を〇で囲み、その年月日を記載すること。
- 4 「支払金額」の項には、その年中に支払の確定した公的年金等の金額を記載し、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについては、これを内書すること。また、所得税法第203条の4第2号に規定する退職年金については、同号の規定により公的年金等の支払を受けたものとみなされる額に相当する金額を記載すること。
- 5 「本人」の項には、公的年金等の支払を受ける者が特別障害者若しくはその他の障害者、法第34条第3項及び第314条の2第3項に規定する寡婦控除額の控除の対象となる寡婦若しくはその他の寡婦又は寡夫に該当する場合には、その該当する欄に★印を記載すること。
- 6 「控除対象配偶者の有無等」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、その該当する欄に★印を記載すること。
- 7 「控除対象扶養親族の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。
  - (イ) 「特定」の欄には、特定扶養親族の数を記載すること。
  - (ロ) 「老人」の欄には、老人扶養親族の数を記載すること。
  - (ハ) 「その他」の欄には、特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族の数を記載すること。
- 8 「障害者の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。
  - (イ) 「特別」の欄には、控除対象配偶者又は扶養親族である特別障害者の数を記載し、当該特別障害者のうちに法第34条第4項及び第314条の2第4項に規定する同居特別障害者があるときは、当該同居特別障害者の数を内書すること。
  - (ロ) 「その他」の欄には、特別障害者以外の障害者である控除対象配偶者又は扶養親族の数を記載すること。
- 9 「社会保険料の金額」の項には、所得税法第203条の4第1項の規定により公的年金等から控除される同号に規定する社会保険料の金額を記載すること。
- 10 「16歳未満の扶養親族の数」の欄には、16歳未満(平成 年1月2日以降に生まれた者)の扶養親族の数を記載すること。
- 11 ※の欄には、記載しないこと。

## 年金支払報告書

■ ファイルID: MC6NENKINSHIWARAI

1/1

## 公的年金等支払報告年別内訳一覧表

管轄事務所 4100 市区町村コード 210

平成 年 月 日

□頁

対象年	30	年	氏名	3			生年 月日	4			住所																													
				修正前 支払金額	29	本人	特別	その他 障害者	11	12	特別	13	寡婦	寡夫	14	控除対象 配偶者	有	15	無	16	老人控除 対象配偶者	有	17	無	控除対象 扶養親族	特	定	18	老	19	その 他	20	障害者 (本人以外)	特	21	(22)	その 他	23	扶養親族 16歳未満	27
修正後 支払金額	5			修正前 支払金額	29	本人	特別	その他 障害者	11	12	特別	13	寡婦	寡夫	14	控除対象 配偶者	有	15	無	16	老人控除 対象配偶者	有	17	無	控除対象 扶養親族	特	定	18	老	19	その 他	20	障害者 (本人以外)	特	21	(22)	その 他	23	扶養親族 16歳未満	27
個人番号	源泉控除対象配偶者氏名				非	16		個人番号			扶養親族氏名					非	16			個人番号			扶養親族氏名					非	16	非居住者 親族数										
配偶者の合計所得	31	38万円以下																																						

対象年	年	氏名	3			生年 月日	4			住所																											
			修正前 支払金額	本人	特別		その他 障害者	16	個人番号		扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族 16歳未満	27													
修正後 支払金額			修正前 支払金額	本人	特別	その他 障害者	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族 16歳未満	27											
個人番号	源泉控除対象配偶者氏名			非	16		個人番号		扶養親族氏名			非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	非居住者 親族数											
配偶者の合計所得	38万円以下																																				

対象年	年	氏名	3			生年 月日	4			住所																											
			修正前 支払金額	本人	特別		その他 障害者	16	個人番号		扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族 16歳未満	27													
修正後 支払金額			修正前 支払金額	本人	特別	その他 障害者	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族 16歳未満	27											
個人番号	源泉控除対象配偶者氏名			非	16		個人番号		扶養親族氏名			非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	個人番号	扶養親族氏名	非	16	非居住者 親族数											
配偶者の合計所得	38万円以下																																				

扶養親族欄の左上は配偶者です。

非…非居住者区分(0:非居住者以外 1:非居住者) 16…(0:16才以上 1:16才未満)

支払者

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長

(法人番号6000012070001)

※対象年の横に赤丸の印があればパンチの対象とする。(この場合、1・3・4行目が対象)

税務署名 年月日 平成 年分の所得税及び復興特別所得税		F A O 1 1 4
住所 (又は居所)	個人番号 フリガナ	56
平成 年 1月1日 の住所	氏名 性別 世帯主の氏名 男 女	世帯主との続柄 自宅・勤務先・携帯 電話番号
(単位は円)		
収入金額等	給与 ⑦	課税される所得額 (5) - ⑩
	公的年金等 ①	000
	その他の ⑤	上(2)に対する税額 ②
	配当 ①	配当控除 ③
	一時 ④	(特定増改築等)区分 ④
	給与 ①	政党等寄附金等特別控除 ⑤
	雑 ②	住宅新築等特別控除区分 ⑥
	配当 ③	既往年等特別控除区分 ⑦
	一時 ④	差 払 ⑧
	合計 ⑤	災害減免額 ⑨
社会保険料控除 ⑥	復興特別所得額 ⑩ (34) × 2.1%	
小規模企業共済等掛金控除 ⑦	所得税及び復興特別所得税の額 ⑪ (35) + ⑩	
生命保険料控除 ⑧	外国税額控除 ⑫	
地震保険料控除 ⑨	所得税及び復興特別所得税の額 ⑬ 所得税及び復興特別所得税の額 ⑭	
寡婦、寡夫控除 ⑩	所得税及び復興特別所得税の額 ⑮ 所得税及び復興特別所得税の額 ⑯	
勤労学生、障害者控除 ⑪	所得税及び復興特別所得税の額 ⑰	
配偶者特別控除 ⑫	所得税及び復興特別所得税の額 ⑱	
扶養控除 ⑬	所得税及び復興特別所得税の額 ⑲	
基礎控除 ⑮	所得税及び復興特別所得税の額 ⑳	
⑥から⑤までの計 ⑯	申告期限までに納付する金額 ⑳	
総控除 ⑰	延納届出額 ⑳	
医療費控除 ⑯	還受付取扱い区分 ⑳	
寄附金控除 ⑯	銀行・組合 預金・活期 郵便局 名等 預金種類 普通 当座 定期 貯蓄 支店 出金所 支所 支所 口座番号 記号番号	
合計 ⑯	区分 A B C D E F G H I J K 負担 管理 補充 扶養 納付 事務 住居 検査 一連 番号	
税理士 署名押印 電話番号		
税理士法第30条 税理士法第33条 の書面提出者		

1	F A O 0 6 8	3	
平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A			
○ 所得から差し引かれる金額に関する事項			
社会保険料控除 ⑥	支払保険料 ⑦	掛金の種類 ⑧	
会員料控除 ⑨	支払保険料 ⑨	掛金の種類 ⑩	
合計 ⑩	合計 ⑪	合計 ⑫	
○ 所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)			
所得の種類 ⑬	種目・所得の生ずる場所又は 贈与などの受取者の氏名・名称 ⑭	収入額 ⑮	
保険料控除 ⑯	新個人年金保険料の計 ⑯	旧個人年金保険料の計 ⑯	
介護保険料控除 ⑯	新個人年金保険料の計 ⑯	旧個人年金保険料の計 ⑯	
地代控除 ⑯	介護保険料の計 ⑯	地代控除 ⑯	
本邦居住者 ⑯	寡婦(寡夫)控除 ⑯	勤労学生控除 ⑯	
海外居住者 ⑯	死別控除 ⑯	不不明控除 ⑯	
その他 ⑯	離婚未帰還控除 ⑯	21	
氏名 ⑯	⑯ 扶養控除		
配偶者の氏名 生年月日 ⑯	配偶者控除 ⑯	配偶者特別控除 ⑯	
個人番号 ⑯	57	国外居住者 ⑯	
被扶養対象扶養親族の氏名 生年月日 ⑯	統柄 ⑯	控除額 ⑯	
扶養親族 ⑯	60	明・大 昭・平 23	24
個人番号 ⑯	59	明・大 昭・平 23	24
扶養親族 ⑯	60	明・大 昭・平 23	24
個人番号 ⑯	59	明・大 昭・平 23	24
扶養親族の合計 ⑯	14扶養控除額の合計 ⑯		
損害の原因 ⑯	損害年月日 ⑯	損害を受けた資産の種類など ⑯	
被扶養親族 ⑯	損害金額 ⑯	保険金などで補填される金額 ⑯	
扶養親族 ⑯	損害金額 ⑯	差引損失額のうち 以降領収出の金額 ⑯	
扶養親族 ⑯	支払医療費等 ⑯	保険金などで 補填される金額 ⑯	
寄附金の控除対象者 ⑯	寄附金 ⑯	寄附金 ⑯	
扶養親族の氏名 ⑯	34	特例適用条文等 ⑯	
一連番号 ⑯	5 6 39		

※上記の枠付き数字はパンチ仕様書「確定申告書A第二表パンチデータ」シートを参照

## 【確認事項】

※No.56「納税者個人番号」の追加。 →未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

## ※控除対象配偶者の追加。

No.57「控除対象配偶者個人番号」 →パンチ仕様書の通り。(H29/01/20確認済)  
No.58「控除対象配偶者入力氏名」 →未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

## ※扶養親族控除対象の追加。

No.59「扶養親族控除対象個人番号」 →パンチ仕様書の通り。(H29/01/20確認済)  
No.60「扶養親族控除対象入力氏名」 →未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

## ※16歳未満の扶養親族の追加。

No.61「16歳未満扶養親族個人番号」 →パンチ仕様書の通り。(H29/01/20確認済)  
No.62「16歳未満扶養親族入力氏名」 →未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

## ※一時所得に関する情報の追加。

No.63「一時所得差引金額」 →未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

※ No.22「配偶者(特別)控除の生年月日」の誤り訂正。(パンチ仕様書No.48をNo.22に訂正) (H30/12/17追記)

No.34「別居の控除対象配偶者・扶養親族の氏名」を追加。

No.66「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の生年月日」を追加。

No.67「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の個人番号」を追加。

No.68「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の氏名」を追加。

No.69「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の「別居の場合の住所」」を追加。

No.22,66から「配偶者生年月日」を設定。

No.34,69から「別居の控除対象配偶者・扶養親族フラグ」を設定。

No.57,67から「控除対象配偶者個人番号」を設定。

No.58,68から「控除対象配偶者入力氏名」を設定。

No.68,66,67から「同一生計配偶者区分」を設定。

税務署長																									
年月日 平成□□年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B																									
個人番号 77																									
住所 フリガナ																									
氏名																									
性別 婦人																									
年月日 生年月日																									
電話番号																									
郵便番号																									
又は事務所番号																									
平成1月1日 年月日																									
(単位は円) 種類 青色 反対面出頭正直の整理番号																									
税金の額等	収入金額	事営業等(7)	農業(1)	不動産(2)	利子(3)	配当(4)	給与(5)	公的年金等(6)	その他の(7)	短期(8)	長期(9)	一時(10)	計	事営業等(1)	農業(2)	不動産(3)	利子(4)	配当(5)	給与(6)	公的年金等(7)	その他の(8)	短期(9)	長期(10)	一時(11)	計
	課税される所得控除額(6)-(1)-(2)-(3)-(4)-(5)-(10)	又は第三表(6)-(1)-(2)-(3)-(4)-(5)-(10)	上(6)-(1)-(2)-(3)-(4)-(5)-(10)	又は第三表の(6)-(1)-(2)-(3)-(4)-(5)-(10)	合計(11)																				
	配当控除(28)	支払医療費等(29)	社会保険料控除(30)	扶養控除(31)	寄附金控除(32)	合計(33)																			
	(特定:構造等)(33)	新生命保険料の計(15)	旧生命保険料の計(16)	合計(17)	19	20	21																		
	政治家金等特別控除(34)	新規人全保険料の計(17)	旧規人全保険料の計(18)	合計(19)	20	21	22																		
	政党等活動金等特別控除(35)	介護保険料の計(19)	合計(20)	21	22	23	24																		
	被扶助金等特別控除(36)	地震保険料の計(20)	合計(21)	22	23	24	25																		
	被扶助金等特別控除(37)	寄附の所在地・名称(22)	合計(23)	23	24	25	26																		
	被扶助金等特別控除(38)	合計(24)	24	25	26	27	28																		
	被扶助金等特別控除(39)	合計(25)	25	26	27	28	29																		
被扶助金等特別控除(40)	合計(26)	26	27	28	29	30																			
被扶助金等特別控除(41)	合計(27)	27	28	29	30	31																			
被扶助金等特別控除(42)	合計(28)	28	29	30	31	32																			
被扶助金等特別控除(43)	合計(29)	29	30	31	32	33																			
被扶助金等特別控除(44)	合計(30)	30	31	32	33	34																			
被扶助金等特別控除(45)	合計(31)	31	32	33	34	35																			
被扶助金等特別控除(46)	合計(32)	32	33	34	35	36																			
被扶助金等特別控除(47)	合計(33)	33	34	35	36	37																			
被扶助金等特別控除(48)	合計(34)	34	35	36	37	38																			
被扶助金等特別控除(49)	合計(35)	35	36	37	38	39																			
被扶助金等特別控除(50)	合計(36)	36	37	38	39	40																			
被扶助金等特別控除(51)	合計(37)	37	38	39	40	41																			
被扶助金等特別控除(52)	合計(38)	38	39	40	41	42																			
被扶助金等特別控除(53)	合計(39)	39	40	41	42	43																			
被扶助金等特別控除(54)	合計(40)	40	41	42	43	44																			
被扶助金等特別控除(55)	合計(41)	41	42	43	44	45																			
被扶助金等特別控除(56)	合計(42)	42	43	44	45	46																			
被扶助金等特別控除(57)	合計(43)	43	44	45	46	47																			
被扶助金等特別控除(58)	合計(44)	44	45	46	47	48																			
被扶助金等特別控除(59)	合計(45)	45	46	47	48	49																			
被扶助金等特別控除(60)	合計(46)	46	47	48	49	50																			
被扶助金等特別控除(61)	合計(47)	47	48	49	50	51																			
被扶助金等特別控除(62)	合計(48)	48	49	50	51	52																			
被扶助金等特別控除(63)	合計(49)	49	50	51	52	53																			
被扶助金等特別控除(64)	合計(50)	50	51	52	53	54																			
被扶助金等特別控除(65)	合計(51)	51	52	53	54	55																			
被扶助金等特別控除(66)	合計(52)	52	53	54	55	56																			
被扶助金等特別控除(67)	合計(53)	53	54	55	56	57																			
被扶助金等特別控除(68)	合計(54)	54	55	56	57	58																			
被扶助金等特別控除(69)	合計(55)	55	56	57	58	59																			
被扶助金等特別控除(70)	合計(56)	56	57	58	59	60																			
被扶助金等特別控除(71)	合計(57)	57	58	59	60	61																			
被扶助金等特別控除(72)	合計(58)	58	59	60	61	62																			
被扶助金等特別控除(73)	合計(59)	59	60	61	62	63																			
被扶助金等特別控除(74)	合計(60)	60	61	62	63	64																			
被扶助金等特別控除(75)	合計(61)	61	62	63	64	65																			
被扶助金等特別控除(76)	合計(62)	62	63	64	65	66																			
被扶助金等特別控除(77)	合計(63)	63	64	65	66	67																			
被扶助金等特別控除(78)	合計(64)	64	65	66	67	68																			
被扶助金等特別控除(79)	合計(65)	65	66	67	68	69																			
被扶助金等特別控除(80)	合計(66)	66	67	68	69	70																			
被扶助金等特別控除(81)	合計(67)	67	68	69	70	71																			
被扶助金等特別控除(82)	合計(68)	68	69	70	71	72																			
被扶助金等特別控除(83)	合計(69)	69	70	71	72	73																			
被扶助金等特別控除(84)	合計(70)	70	71	72	73	74																			
被扶助金等特別控除(85)	合計(71)	71	72	73	74	75																			
被扶助金等特別控除(86)	合計(72)	72	73	74	75	76																			
被扶助金等特別控除(87)	合計(73)	73	74	75	76	77																			
被扶助金等特別控除(88)	合計(74)	74	75	76	77	78																			
被扶助金等特別控除(89)	合計(75)	75	76	77	78	79																			
被扶助金等特別控除(90)	合計(76)	76	77	78	79	80																			
被扶助金等特別控除(91)	合計(77)	77	78	79	80	81																			
被扶助金等特別控除(92)	合計(78)	78	79	80	81	82																			
被扶助金等特別控除(93)	合計(79)	79	80	81	82	83																			
被扶助金等特別控除(94)	合計(80)	80	81	82	83	84																			
被扶助金等特別控除(95)	合計(81)	81	82	83	84	85																			
被扶助金等特別控除(96)	合計(82)	82	83	84	85	86																			
被扶助金等特別控除(97)	合計(83)	83	84	85	86	87																			
被扶助金等特別控除(98)	合計(84)	84	85	86	87	88																			
被扶助金等特別控除(99)	合計(85)	85	86	87	88	89																			
被扶助金等特別控除(100)	合計(86)	86	87	88	89	90																			
被扶助金等特別控除(101)	合計(87)	87	88	89	90	91																			
被扶助金等特別控除(102)	合計(88)	88	89	90	91	92																			
被扶助金等特別控除(103)	合計(89)	89	90	91	92	93																			
被扶助金等特別控除(104)	合計(90)	90	91	92	93	94																			
被扶助金等特別控除(105)	合計(91)	91	92	93	94	95																			
被扶助金等特別控除(106)	合計(92)	92	93	94	95	96																			
被扶助金等特別控除(107)	合計(93)	93	94	95	96	97																			
被扶助金等特別控除(108)	合計(94)	94	95	96	97	98																			
被扶助金等特別控除(109)	合計(95)	95	96	97	98	99																			
被扶助金等特別控除(110)	合計(96)	96	97	98	99	100																			
被扶助金等特別控除(111)	合計(97)	97	98	99	100	101																			
被扶助金等特別控除(112)	合計(98)	98	99	100	101	102																			
被扶助金等特別控除(113)	合計(99)	99	100	101	102	103																			
被扶助金等特別控除(114)	合計(100)	100	101	102	103	104																			
被扶助金等特別控除(115)	合計(101)	101	102	103	104	105																			
被扶助金等特別控除(116)	合計(102)	102	103	104	105	106																			
被扶助金等特別控除(117)	合計(103)	103	104	105	106	107																			
被扶助金等特別控除(118)	合計(104)	104	105	106	107	108																			
被扶助金等特別控除(119)	合計(105)	105	106	107	108	109																			
被扶助金等特別控除(120)	合計(106)	106	107	108	109	110																			
被扶助金等特別控除(121)	合計(107)	107	108	109	110	111																			
被扶助金等特別控除(122)	合計(108)	108	109	110	111	112																			
被扶助金等特別控除(123)	合計(109)	109	110	111	112	113																			
被扶助金等特別控除(124)	合計(110)	110	111	112	113	114																			
被扶助金等特別控除(125)	合計(111)	111	112	113	114	115																			
被扶助金等特別控除(126)	合計(112)	112	113	114	115	116																			
被扶助金等特別控除(127)	合計(113)	113	114	115	116	117																			
被扶助金等特別控除(128)	合計(114)	114	115	116	117	118																			
被扶助金等特別控除(129)	合計(115)	115	116	117	118	119																			
被扶助金等特別控除(130)	合計(116)	116	117	118	119	120																			
被扶助金等特別控除(131)	合計(117)	117	118	119	120	121																			
被扶助金等特別控除(132)	合計(118)	118	119	120	121	122																			
被扶助金等特別控除(133)	合計(119)	119	120	121	122	123																			
被扶助金等特別控除(134)	合計(120)	120	121	122	123	124																			
被扶助金等特別控除(135)	合計(121)	121	122	123	124	125																			
被扶助金等特別控除(136)	合計(122)	122	123	124	125	126																			
被扶助金等特別控除(137)	合計(123)	123	124	125	126	127																			
被扶助金等特別控除(138)	合計(124)	124	125	126	127	128																			
被扶助金等特別控除(139)	合計(125)	125	126	127	128	129																			
被扶助金等特別控除(140)	合計(126)	126	127	128	129	130																			
被扶助金等特別控除(141)	合計(127)	127	128	129	130	131																			
被扶助金等特別控除(142)	合計(128)	128	129	130	131	132																			
被扶助金等特別控除(143)	合計(129)	129	130	131	132	133																			
被扶助金等特別控除(144)	合計(130)	130	131	132	133	134																			
被扶助金等特別控除(145)	合計(131)	131	132	133	134	135																			
被扶助金等特別控除(146)	合計(132)	132	133	134	135	136																			
被扶助金等特別控除(147)	合計(133)	133	134	135	136	137																			
被扶助金等特別控除(148)	合計(134)	134	135	136	137	138																			
被扶助金等特別控除(149)	合計(135)	135	136	137	138	139																			
被扶助金等特別控除(150)	合計(136)	136	137	138	139	140																			
被扶助金等特別控除(151)	合計(137)	137	138	139	140	141																			
被扶助金等特別控除(152)	合計(138)	138	139	140	141	142																			
被扶助金等特別控除(153)	合計(139)	139	140	141	142	143																			
被扶助金等特別控除(154)	合計(140)	140	141	142	143	144																			
被扶助金等特別控除(155)	合計(141)	141	142	143	144	145																			
被扶助金等特別控除(156)	合計(142)	142	143	144	145	146																			
被扶助金等特別控除(157)	合計(143)	143	144	145	146	147																			
被扶助金等特別控除(158)	合計(144)	144	145	146	147	148																			
被扶助金等特別控除(159)	合計(145)	145	146	147	148	149																			
被扶助金等特別控除(160)	合計(146)	146	147	148	149	150																			
被扶助金等特別控除(161)	合計(147)	147	148	149	150	151																			
被扶助金等特別控除(162)	合計(148)	148	149	150	151	152																			
被扶助金等特別控除(163)	合計(149)	149	150	151	152	153																			
被扶助金等特別控除(164)	合計(150)	150	151	152	153	154																			
被扶助金等特別控除(165)	合計(151)	151	152	153	154	155																			
被扶助金等特別控除(166)	合計(152)	152	153	154	155	156																			
被扶助金等特別控除(167)	合計(153)	153	154	155	156	157																			
被扶助金等特別控除(168)	合計(154)	154	155	156	157	158																			
被扶助金等特別控除(169)	合計(155)	155	156	157	158	159																			
被扶助金等特別控除(170)	合計(156)	156	157	158	159	160																			
被扶助金等特別控除(171)	合計(157)	157	158	159	160	161																			
被扶助金等特別控除(172)	合計(158)	158	159	160	161	162																			
被扶助金等特別控除(173)	合計(159)	159	160	161	162	163																			
被扶助金等特別控除(174)	合計(160)	160	161	162	163	164																			
被扶助金等特別控除(175)	合計(161)	161	162	163	164	165																			
被扶助金等特別控除(176)	合計(162)	162	163	164	165	166																			
被扶助金等特別控除(177)	合計(163)	163	164	165	166	167																			
被扶助金等特別控除(178)	合計(164)	164	165	166	167	168																			
被扶助金等特別控除(179)	合計(165)	165	166	167	168	169																			
被扶助金等特別控除(180)	合計(166)	166	167	168	169	170																			
被扶助金等特別控除(181)	合計(167)	167	168	169	170	171																			
被扶助金等特別控除(182)	合計(168)	168	169	170	171	172																			
被扶助金等特別控除(183)	合計(169)	169</																							

## 【確認事項】

※No.87「納税者個人番号」の追加。

→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

※控除対象配偶者の追加。

No.87「控除対象配偶者個人番号」  
No.87「控除対象配偶者入力氏名」

→パンチ仕様書の通り。(H29/01/20確認済)  
→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

※扶養親族控除対象の追加。

No.87「扶養親族控除対象個人番号」  
No.87「扶養親族控除対象入力氏名」

→パンチ仕様書の通り。(H29/01/20確認済)  
→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

※16歳未満の扶養親族の追加。

No.87「16歳未満扶養親族個人番号」  
No.87「16歳未満扶養親族入力氏名」

→パンチ仕様書の通り。(H29/01/20確認済)  
→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

※専従者の追加。

No.87「専従者個人番号」  
No.87「専従者入力氏名」

→パンチ仕様書の通り。(H29/01/20確認済)  
→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

※総合譲渡・一時所得に関する情報の追加。

No.87「総合短期譲渡差引金額」  
No.88「総合長期譲渡差引金額」  
No.89「一時所得差引金額」

→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)  
→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)  
→未使用(空白)とする。(H29/01/20確認済)

(H30/12/17追記)

※ No.22「配偶者(特別)控除の生年月日」の誤り訂正。(No.47をNo.22に訂正)  
No.51「別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所の「氏名」」を追加。

No.91「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の生年月日」の追加。

No.92「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の個人番号」の追加。

No.93「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の氏名」の追加。

No.94「住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の「別居の場合の住所」」の追加。

No.22,91から「配偶者生年月日」を設定。

No.78,92から「控除対象配偶者個人番号」を設定。

No.79,93から「控除対象配偶者入力氏名」を設定。

No.93,92,91「同一生計配偶者区分」の追加。

## 申告特例通知書

■ ファイルID: MC6SHINKOKUTOKUREITSUCHISHO

1/1

市町村長 殿		平成 年 月 日	第五十五号の七様式 (附則第二条の四関係)																							
		市区町村コード又は都道府県コード <b>9</b>																								
		市町村長 知事																								
平 <b>1</b> 寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例通知書																								
<p>地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定により、下記の者から同条第2項（第9項）に規定する申告特例の求めがありましたので、同条第5項（第12項）の規定により下記とおり通知します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">住 所</td> <td rowspan="2"></td> <td>性 別</td> <td>男</td> <td>女</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><b>5</b></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td><b>4</b></td> <td>電話番号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>合計 寄附金額</td> <td colspan="2"><b>6</b> 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>				住 所		性 別	男	女	生年月日	<b>5</b>	・	フリガナ	<b>4</b>	電話番号			氏 名		合計 寄附金額	<b>6</b> 円		個人番号				
住 所		性 別	男			女																				
		生年月日	<b>5</b>	・																						
フリガナ	<b>4</b>	電話番号																								
氏 名		合計 寄附金額	<b>6</b> 円																							
個人番号																										

【帳票外の番号】

<b>2</b>	<b>3</b>	<b>8</b>
----------	----------	----------

別紙 1-3

# 特化業務説明書 (入力項目)

No.	ファイル名称	入力 出力	ファイル ID	コピー句 ID	文字 コード	ファイル 形式	形式	媒体	ジョブ ID	レコード 長	受渡 周期	外部システム名 外部機関名	平均 レコード数	年間 回数	概算容量	説明
1	給報総括表パンチデータ	入力	<u>MC6KYUHO</u>	-	S-JIS	SEQ	FB	-	C620B10J	1800	年次 (数回)	パンチ業者	10,000	10	0.18GB	給報資料入力プロセスの入力データ(総括表) (文字コード変換:C620F023) 1 / 1
2	給報パンチデータ	入力	<u>MC6KYUHO</u>	-	S-JIS	SEQ	FB	-	C620B10J	1800	年次 (数回)	パンチ業者	75,000	10	1.35GB	給報資料入力プロセスの入力データ(給与支払報告書) (文字コード変換:C620F020)
3	住民税申告書パンチデータ	入力	<u>MC6JUSHIN</u>	-	S-JIS	SEQ	FB	-	C620B10J	3700	年次 (数回)	パンチ業者	4,300	10	0.16GB	申告書資料入力プロセスの入力データ(住民税申告書) (文字コード変換:C620F028)
4	年金支払報告書パンチデータ	入力	<u>MC6NENKINSHIHARAI</u>	-	S-JIS	SEQ	FB	-	C620B10J	700	年次 (数回)	パンチ業者	12,000	10	0.09GB	年金支払報告書資料入力プロセスの入力データ (文字コード変換:C620F035)
5	確定申告書A第二表パンチ データ	入力	<u>MC6KAKUSHIINA2HYO.d at</u>	<u>C620F031.fm</u>	S-JIS	SEQ	FB	MO	C62BA10J	2400	年次 (数回)	パンチ業者	1,500	15	0.06GB	2表/パンチデータマージプロセスの入力データ(確定申告書A 第二表)
6	確定申告書B第二表パンチ データ	入力	<u>MC6KAKUSHINB2HYO.d at</u>	<u>C620F033.fm</u>	S-JIS	SEQ	FB	MO	C62BA10J	3400	年次 (数回)	パンチ業者	1,500	15	0.08GB	2表/パンチデータマージプロセスの入力データ(確定申告書B 第二表)
7	申告特例通知書パンチデータ	入力	<u>MC6SHINKOKUTOKURE ITSUCHISHO</u>	-	S-JIS	SEQ	FB	-	C620B12J	177	年次 (数回)	パンチ業者	200	10	0.01GB	申告特例通知書資料登録入力プロセスの入力データ(通常分・届出変更分) (文字コード変換:C620F048.fmt)

資料名	給報総括表パンチデータ	コピー登録集		レコード長	1800	説明	総括表、給与支払報告書をパンチする。 1事業所分で総括表(1枚)と給与支払報告書(複数枚)の順番とする。 総括表無し分の給報には全体で1枚の総括表が表紙として添付して指定番号はALL9とする。 1 / 1								
ファイル名	MC6KYUHO.dat	セットアップJCL					総括表無し分の給報には全体で1枚の総括表が表紙として添付して指定番号はALL9とする。								
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置 必須 項目	パンチ時 の留意項目 パンチ上 未記入時	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白	パンチ入力条件(注意事項等)	
01	1	給報総括表パンチデータ					1								
03	2	カードNO	1		X	1	1	1	○	-	-	-	-	「0」固定	
03	3	資料種別	2		X	3	3	2	○	-	-	-	-	「301」固定	
03	4	資料番号					5								
05	5	資料番号	3		X	10	10	5	○	-	○	-	-	※別添1-2を参照	
03	6	キー情報					15								
05	7	指定番号	4		X	10	10	15	○	-	○	-	○	指定番号をパンチ	
05	8	宛名番号	-		X	11	11	25		-	-	-	○	未使用(空白固定)	
05	9	余白	-		X	5	5	36		-	-	-	○	未使用(空白固定)	
03	10	受給者総人員	-		X	6	6	41		-	-	-	○	未使用(空白固定)	
03	11	人員報告欄					47								
05	12	特別徴収(給与天引)	5		X	5	5	47		-	○	-	○	特別徴収の報告人員をパンチ	
05	13	普通徴収(個人納付)	-		X	5	5	52		-	-	-	○	未使用(空白固定)	
05	14	退職	6		X	5	5	57		-	○	-	○	普通徴収(退職)の報告人員をパンチ	
05	15	乙欄	7		X	5	5	62		-	○	-	○	普通徴収(乙欄等)の報告人員をパンチ	
05	16	合計	8		X	5	5	67		-	○	-	○	計の報告人員をパンチ	
03	17	納入書送付区分	-		X	1	1	72		-	-	-	○	未使用(空白固定)	
03	18	自治体コード	9		X	5	5	73		-	-	-	○	「27210」(枚方市)固定	
03	19	事業所徴収希望区分	-		X	1	1	78		-	-	○	-	未使用('0'固定)	
03	20	給与支払者番号	10		X	13	13	79		-	-	-	○	記載されている個人番号又は法人番号をパンチ ※1桁目が空白(個人事業主)の場合、1桁目は空白をパンチ	
03	21	余白	-		X	1709	1709	92		-	-	-	○	未使用(空白固定)	

資料名	給報パンチデータ	コピー登録集			レコード長	1800	説明	総括表、給与支払報告書をパンチする。 1事業所分で総括表(1枚)と給与支払報告書(複数枚)の順番とする。						
ファイル名	MC6KYUHO.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須 項目	パンチ上	未記入時			
01	1	給報パンチデータ						1						
03	2	カードNO	1		X	1	1	1	○	—	—	—	—	「1」固定
03	3	資料種別	2		X	3	3	2	○	—	—	—	—	「301」固定
03	4	資料番号						5						
	5	資料番号	3		X	10	10	5	○	—	○	—	—	※別添1-2を参照
03	6	キー情報						15						
05	7	指定番号	4		X	10	10	15		—	○	—	○	総括表の指定番号をパンチ
05	8	個人番号	—		X	5	5	25		—	—	—	○	未使用(空白固定)
03	9	受給者番号	5		X	25	25	30		—	—	—	○	半角でパンチ
03	10	氏名カナ	6		X	25	25	55		—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。
03	11	給与支払金額	7		X	11	11	80		—	○	—	○	支払金額をパンチ
03	12	給与所得控除後の金額	8		X	11	11	91		—	○	—	○	給与所得控除後の金額をパンチ
03	13	所得税控除の額の合計	9		X	11	11	102		—	○	—	○	所得控除の額の合計額をパンチ
03	14	源泉徴収税額	10		X	11	11	113		—	○	—	○	源泉徴収税額をパンチ
03	15	控配情報						124						
05	16	控配	11		X	1	1	124		—	—	—	○	(源泉)控除対象配偶者の有無等有に何か印字されている場合は「1」をパンチ、それ以外の場合、空白をパンチ
05	17	老配	12		X	1	1	125		—	—	—	○	(源泉)控除対象配偶者の有無等老人に何か印字されている場合は「1」をパンチ、それ以外の場合、空白をパンチ
03	18	所得税配特控除	13		X	11	11	126		—	○	—	○	配偶者特別控除の額をパンチ
03	19	扶養人数情報						137						
05	20	扶養特定人数	14		X	1	1	137		—	—	—	○	特定扶養者の人数をパンチ
05	21	扶養同老人数	15		X	1	1	138		—	—	—	○	老人扶養者のうち同居直系尊属の人数をパンチ
05	22	扶養老人数	16		X	1	1	139		—	—	—	○	老人扶養者の人数をパンチ
05	23	扶養他人数	17		X	2	2	140		—	○	—	○	その他の控除対象扶養親族の人数をパンチ
03	24	障害人数情報						142						
05	25	障害同特人数	18		X	1	1	142		—	—	—	○	特別障害者のうち、同居している方の人数をパンチ
05	26	障害特人数	19		X	1	1	143		—	—	—	○	扶養親族(配偶者含む)のうち、特別障害者の人数をパンチ
05	27	障害他人数	20		X	1	1	144		—	—	—	○	扶養親族(配偶者含む)のうち、普通障害者の人数をパンチ

資料名	給報パンチデータ	コピー登録集			レコード長	1800	説明	総括表、給与支払報告書をパンチする。 1事業所分で総括表(1枚)と給与支払報告書(複数枚)の順番とする。							
ファイル名	MC6KYUHO.dat	セットアップJCL													
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須 項目	パンチ上	未記入時	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白
03	28	社会保険料金額	21		X	11	11	145	—	○	—	○	社会保険料(下段)の数字を前ゼロパンチ		
03	29	共済等掛金控除	22		X	11	11	156	—	○	—	○	社会保険料(上段(内書分))の数字を前ゼロパンチ		
03	30	所得税生保控除	23		X	11	11	167	—	○	—	○	生命保険料の控除額をパンチ		
03	31	所得税地保控除	24		X	11	11	178	—	○	—	○	地震保険料の控除額をパンチ		
03	32	住宅取得控除	25		X	11	11	189	—	○	—	○	住宅借入金等特別控除の額をパンチ		
03	33	配偶者合計所得	26		X	11	11	200	—	○	—	○	配偶者の合計所得をパンチ		
03	34	新一般生保支払	27		X	11	11	211	—	○	—	○	新生命保険料の金額をパンチ		
03	35	一般生保支払	28		X	11	11	222	—	○	—	○	旧生命保険料の金額をパンチ		
03	36	介護医療保険料支払	29		X	11	11	233	—	○	—	○	介護医療保険料の金額をパンチ		
03	37	新個人年金支払	30		X	11	11	244	—	○	—	○	新個人年金保険料の金額をパンチ		
03	38	個人年金支払	31		X	11	11	255	—	○	—	○	旧個人年金保険料の金額をパンチ		
03	39	長期損害保険料支払	32		X	11	11	266	—	○	—	○	旧長期損害保険料の金額をパンチ		
03	40	予備1	—		X	1	1	277	—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	41	扶養年少人数	33		X	2	2	278	—	○	—	○	16歳未満扶養親族の人数をパンチ		
03	42	未成年	34		X	1	1	280	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	43	外国人	35		X	1	1	281	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	44	死亡退職	36		X	1	1	282	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	45	災害者	37		X	1	1	283	—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	46	乙欄	38		X	1	1	284	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	47	本人特障	39		X	1	1	285	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	48	本人他障	40		X	1	1	286	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	49	予備2	—		X	1	1	287	—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	50	寡婦一般	41		X	1	1	288	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	51	寡婦特別	42		X	1	1	289	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	52	寡夫	43		X	1	1	290	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		
03	53	勤労学生	44		X	1	1	291	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ		

資料名	給報パンチデータ	コピー登録集			レコード長	1800	説明	総括表、給与支払報告書をパンチする。 1事業所分で総括表(1枚)と給与支払報告書(複数枚)の順番とする。							
ファイル名	MC6KYUHO.dat	セットアップJCL													
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須 項目	パンチ上	未記入時	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白
03	54	就職	(45-1)		X	1	1	292	—	—	—	○			
03	55	退職			X	1	1	293	—	—	—	○			
03	56	中途就退年月日			X	6	6	294	—	○	—	○			
03	57	生年月日	46		X	7	7	300	—	○	—	○			
03	58	住宅取得控除可能額	47		X	11	11	307	—	○	—	○			
03	59	年調未済	—		X	1	1	318	—	—	—	○			
03	60	前職給与支払額	49		X	11	11	319	—	○	—	○			
03	61	前職社会保険料	53		X	11	11	330	—	—	—	○			
03	62	前職源泉徴収税額	—		X	11	11	341	—	—	—	○			
03	63	本人専従区分	52		X	1	1	352	—	—	—	○			
03	64	普徴希望	37		X	1	1	353	—	—	—	○			
03	65	控除対象配偶者・扶養親族:	10					354	/	/	/	/			
05	66	扶養者氏名	65		N	15	30		—	—	—	○			
03	67	その他摘要	—		N	30	60	654	—	—	—	○			
03	68	国民年金支払額	—		X	11	11	714	—	—	—	○			
03	69	居住開始年月日	57		X	7	7	725	—	—	—	○			
03	70	住宅借入金等特別控除区分	58		X	2	2	732	—	—	—	○			

資料名		給報パンチデータ	コピー登録集			レコード長	1800	説明	総括表、給与支払報告書をパンチする。 1事業所分で総括表(1枚)と給与支払報告書(複数枚)の順番とする。						
ファイル名		MC6KYUHO.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須 項目	パンチ上	未記入時	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白
03	71	宛名番号	—		X	11	11	734	—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	72	自治体コード	59		X	5	5	745	—	—	—	○	「27210」(枚方市)固定		
03	73	条約免除	60		X	1	1	750	—	—	—	○	摘要欄に「租税条約」の記入が有る時、「1」をパンチ		
03	74	訂正区分	90		X	1	1	751	—	—	—	○	総括表に「訂正分」の記載がある場合に「1」をパンチ		
03	75	納税者個人番号	61		X	12	12	752	—	○	—	○	納税者の個人番号に記載がある場合		
03	76	控除対象配偶者													
05	77	控除対象配偶者個人番号	62		X	12	12	764	—	○	—	○	(源泉・特別)控除対象配偶者の個人番号に記載がある場合		
05	78	控除対象配偶者入力カナ氏名	63		X	30	30	776	—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。		
05	79	控除対象配偶者入力氏名	—		N	15	30	806	—	—	—	○	未使用(空白固定)		
05	80	控除対象配偶者予備領域	—		X	20	20	836	—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	81	扶養親族控除対象	4					856							
05	82	扶養親族控除対象個人番号	64		X	12	12		—	○	—	○	扶養親族控除対象の個人番号に記載がある場合		
05	83	扶養親族控除対象入力カナ氏名	65		X	30	30		—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。		
05	84	扶養親族控除対象入力氏名	—		N	15	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)		
05	85	扶養親族控除対象予備領域	—		X	20	20		—	—	—	○	未使用(空白固定)		

資料名	給報パンチデータ	コピー登録集			レコード長	1800	説明	総括表、給与支払報告書をパンチする。 1事業所分で総括表(1枚)と給与支払報告書(複数枚)の順番とする。							
ファイル名	MC6KYUHO.dat	セットアップJCL													
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須 項目	サイン 付き 項目	パンチ上	未記入時			
03	86	16歳未満の扶養親族		4				1224							
05	87	16歳未満扶養親族個人番号	66		X	12	12		—	○	—	○	16歳未満の扶養親族の個人番号に記載がある場合		
05	88	16歳未満扶養親族入力カナ氏名	67		X	30	30		—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。		
05	89	16歳未満扶養親族入力氏名	—		N	15	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)		
05	90	16歳未満扶養親族予備領域	—		X	20	20		—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	91	給与支払者番号	68		X	13	13	1592	—	—	—	○	記入されている個人番号又は法人番号をパンチ ※1桁目が空白の場合、1桁目は空白をパンチ		
03	92	居住開始年月日2	69		X	7	7	1605	—	—	—	○	居住開始年月日(2回目)をパンチ 年号を明治=1、大正=2、昭和=3、平成=4に読み替え。 年月日は記載されている数字をパンチ。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ 元号の記載がない場合、「4」(平成)をパンチ		
03	93	住宅借入金等特別控除区分	70		X	2	2	1612	—	—	—	○	居住開始年月日とセットで住宅借入金等特別控除区分(2回目)に記載してある記号に合わせてパンチ 居住開始年月日(2回目)に記載がある場合=「01」をパンチ 未記載の場合、空白		
03	94	同一生計配偶者	71		X	1	1	1614	—	—	—	○	摘要欄に「同配」、「同一」の記入が有る時、「1」をパンチ		
03	95	余白	—		X	186	186	1615	—	—	—	○	未使用(空白固定)		

資料名		住民税申告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	3700	説明	住民税申告書(カード欄内容のパンチを含む)をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照						
ファイル名		MC6JYUSHIN.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須項目	パンチ上	未記入時	サイン付き項目	前ゼロ	全桁ゼロ	全桁空白
01	1	住民税申告書パンチデータ						1	/	/	/	/	/	/	/
03	2	ヘッダ情報						1	/	/	/	/	/	/	/
05	3	年分			X	2	2	1	O	-	-	-	-	年分を設定。	
05	4	資料種別	1		X	3	3	3	O	-	-	-	-	「201」固定	
05	5	宛名番号	2		X	11	11	6	-	O	-	O	○	お問合せ番号をパンチ	
05	6	自治体コード			X	5	5	17	O	-	-	-	-	「27210」(枚方市)固定	
05	7	資料番号						22	/	/	/	/	/	/	
07	8	資料番号	3		X	10	10	22	O	-	O	-	-	印字された資料番号10桁をパンチ	
03	9	カナ氏名	4		X	25	25	32		-	-	-	O	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。	
03	10	元号	5		X	1	1	57		-	-	-	O	年号を明治=1、大正=2、昭和=3、平成=4に読み替え。	
03	11	生年月日	6		X	6	6	58		-	-	-	O	年月日は記載されている数字。 年、月、日は1桁の時は各々前ゼロ。	
03	12	余白	-		X	1	1	64		-	-	-	-	未使用(空白固定)	
03	13	所得控除情報		50				65						データ欄(金額欄)に金額の記入があった場合のみ所得控除コードと所得控除金額をパンチ。 ※カ、キ、ケ～サ、①～⑤、⑦、⑨、⑪～⑯、25「国控除計」以外はパンチしない。	
05	14	所得控除コード	7		X	2	2		-	O	-	O		所得控除コードとは住民税申告書に○付きの数字及びカナの項目。 ○付きの数字は、前ゼロでパンチ、カナの項目は、半角カナでパンチ。 例)給与収入の場合、「カ」もしくは「カ」をパンチ 営業等所得の場合、「1」もしくは「1」もしくは「01」をパンチ	
05	15	所得控除金額	7		S9	11	11		O	O	-	O		サイン付きデータあり ※所得控除コード:カ(給与収入)の入力については、「RD07-C6特化業務説明書(0260.当初入力_住民税申告書の所得控除カード入力.xls)」の「※2給与収入、その他給与収入、専従者給与収入の入力について」を参照	
03	16	新生命保険料の支払額	8		S9	9	9	715	O	O	-	O		サイン付きデータあり	
03	17	生命保険料の支払額	9		S9	9	9	724	O	O	-	O		サイン付きデータあり	

資料名		住民税申告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	3700	説明	住民税申告書(カード欄内容のパンチを含む)をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照						
ファイル名		MC6JYUSHIN.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須項目	パンチ上	未記入時	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白
03	18	新個人年金保険料の支払額	10		S9	9	9	733	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>			サイン付きデータあり
03	19	個人年金保険料の支払額	11		S9	9	9	742	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>			サイン付きデータあり
03	20	介護医療保険料の支払額	12		S9	9	9	751	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>			サイン付きデータあり
03	21	長期損害保険料の支払額	—		S9	9	9	760	—	—	—	<input type="radio"/>			未使用(空白固定)
03	22	旧長期損害保険料の支払額	13		S9	9	9	769	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>			サイン付きデータあり
03	23	寄附金支払額	—		S9	9	9	778	—	—	—	<input type="radio"/>			未使用(空白固定)
03	24	勤労学生区分	14		X	1	1	787	—	—	—	<input type="radio"/>			チェックがあれば「1」をパンチ
03	25	配偶者氏名	—		N	15	30	788	—	—	—	<input type="radio"/>			未使用(空白固定)
03	26	配偶者生年月日	15		X	7	7	818	—	—	—	<input type="radio"/>			年号を明治=1, 大正=2, 昭和=3, 平成=4 に読み替え。 年月日は記入されている数字をパンチ。 年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ
03	27	配偶者合計所得	16		S9	9	9	825	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>			サイン付きデータあり
03	28	扶養控除情報	10					834	/	/	/	/	/	/	最大10件までパンチ
05	29	扶養者氏名	—		N	15	30		—	—	—	<input type="radio"/>			未使用(空白固定)
05	30	扶養者生年月日	17		X	7	7		—	—	—	<input type="radio"/>			年号を明治=1, 大正=2, 昭和=3, 平成=4 に読み替え。 年月日は記入されている数字をパンチ。 年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ
03	31	事業専従者情報	5					1204	/	/	/	/	/	/	最大5件までパンチ
05	32	専従者氏名	—		N	15	30		—	—	—	<input type="radio"/>			未使用(空白固定)
05	33	専従者生年月日	18		X	7	7		—	—	—	<input type="radio"/>			未使用(空白固定) ※「事業専従者に関する事項」が裏面にあるためパンチしない。
05	34	専従者給与控除額	19		S9	9	9		—	—	—	<input type="radio"/>			
03	35	専従者合計額	20		S9	9	9	1434	—	—	—	<input type="radio"/>			
03	36	所得税における青色申告の承認の有無	—		X	1	1	1443	—	—	—	<input type="radio"/>			未使用(空白固定)
03	37	徴収希望	21		X	1	1	1444	—	—	—	<input type="radio"/>			給与所得以外の住民税の徴収方法の選択に 給与から差引きに何か記載(チェック)されている場合は「1」 自分で納付に何か記載(チェック)されている場合は「2」 それ以外は「空白」をパンチ

資料名		住民税申告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	3700	説明	住民税申告書(カード欄内容のパンチを含む)をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照						
ファイル名		MC6JYUSHIN.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須項目	パンチ上		未記入時			
03	38	公共寄附金支払額	51		S9	11	11	1445	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	都道府県・市区町村(ふるさと寄附金)をパンチ。 (平成21年度追加)		
03	39	他寄附金支払額	52		S9	11	11	1456	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	大阪府共同募金会または日本赤十字社大阪府支部をパンチ。 (平成21年度追加)		
03	40	市－寄附金支払額	53-2		S9	11	11	1467	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	大阪府・枚方市条例指定分をパンチ (平成21年度追加)		
03	41	県－寄附金支払額	53-1		S9	11	11	1478	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	大阪府・枚方市条例指定分をパンチ (平成21年度追加)		
03	42	シール所得情報	20					1489							
05	43	シール所得控除コード	—		X	4	4			—	—	—	<input type="radio"/>	未使用(空白固定)	
05	44	シール所得控除金額	—		X	11	11			—	—	—	<input type="radio"/>	未使用(空白固定)	
03	45	カード情報													
05	46	カード所得控除情報		16				1789					データ欄(金額欄)に金額の記入があった場合のみ所得控除コードと所得控除金額をパンチ。		
07	47	カード所得控除コード	49		X	4	4			—	—	—	<input type="radio"/>	金額がある場合、所得控除コード(4桁数字)をパンチ	
07	48	カード所得控除金額	50		S9	11	11		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	サイン付きデータあり ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。		
05	49	その他雑所得	48		S9	11	11	2029	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	その他雑所得をパンチ。 サイン付きデータあり ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。		
05	50	専従者情報						2040							
07	51	配専	28		X	1	1	2040		—	—	—	<input type="radio"/>	配専にチェックがある場合、「1」をパンチ	
07	52	他専	29		X	2	2	2041		—	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。	

資料名		住民税申告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	3700	説明	住民税申告書(カード欄内容のパンチを含む)をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照								
ファイル名		MC6JYUSHIN.dat	セットアップJCL														
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)				
									必須項目	パンチ上	未記入時	サイン付き項目	前ゼロ	全桁ゼロ	全桁空白		
05	53	調査区分	寄附		X	1	1	2043	/	/	/	O	"支払った医療費"に何か記入があれば「1」をパンチ				
07	54		當申		X	1	1	2044	/	/	/	O	"地震保険料の計"に何か記入があれば「1」をパンチ				
07	55		専従		X	1	1	2045	/	/	/	O	未使用(空白固定)				
07	56		家内特		X	1	1	2046	/	/	/	O					
07	57		住控		X	1	1	2047	/	/	/	O					
05	59		配当所得内訳		X	1	1	2048	/	/	/	O	内訳金額については、バッチ処理後に、オンライン入力とする為、パンチを行わない。 無、1/2、1/4については、空白固定。 内配当所得金額には、ALL'0設定する。				
07	60		無		X	1	1	2048	/	/	/	O					
07	61		1/2		X	1	1	2049	/	/	/	O					
07	62		1/4		X	1	1	2050	/	/	/	O					
07	63		内配当所得金額		S9	11	11	2051	/	-	O	O	-				
05	64	控配	54		X	1	1	2062	/	/	/	O	控対配欄において、「□同一生計配偶者(控除対象配偶者除く。)」にチェック有無にかかわらず有無のみに1が記載されている場合は1:控配をパンチ。 有無と老に1が記載されている場合は、2:老配をパンチ。 「□同一生計配偶者(控除対象配偶者除く。)」にチェック有の場合かつ有無と老ともに空白の場合は6:同配をパンチ。 ※3:配障、4:老障、7:同障については、資料登録後オンライン対応を行う為、パンチデータとしては設定しない。				
05	66		扶養親族情報		X	1	1	2063	/	/	/	O	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。				
07	67		扶養特定人数		X	1	1	2063	/	/	/	O					
07	68		扶養同老人数		X	1	1	2064	/	/	/	O					
07	69	扶養老人数		X	1	1	2065	/	-	-	-	O	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。				

資料名		住民税申告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	3700	説明	住民税申告書(カード欄内容のパンチを含む)をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照						
ファイル名		MC6JYUSHIN.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須項目	パンチ上		未記入時			
07	70	扶養その他人数	33		X	1	1	2066		—	—	—	○	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。	
07	71		34		X	1	1	2067		—	—	—	○	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。	
05	72	障害者情報						2068		/\	/\	/\	/\		
07	73	障害同特人数	35		X	1	1	2068		—	—	—	○	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。	
07	74		36		X	1	1	2069		—	—	—	○	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。	
07	75		37		X	1	1	2070		—	—	—	○	記載されている数字をパンチ ※ALL"9"記載の場合は、ゼロで資料登録されます。	
05	76	本人障害						2071		/\	/\	/\	/\		
07	77	普障	38		X	1	1	2071		—	—	—	○	何か記載があれば「1」をパンチ	
07	78		39		X	1	1	2072		—	—	—	○	何か記載があれば「1」をパンチ	
05	79	寡婦控除						2073		/\	/\	/\	/\		
07	80	寡フ	40		X	1	1	2073		—	—	—	○	何か記載があれば「1」をパンチ	
07	81		41		X	1	1	2074		—	—	—	○	何か記載があれば「1」をパンチ	
07	82		42		X	1	1	2075		—	—	—	○	何か記載があれば「1」をパンチ	
05	83	寡フ理由			X	1	1	2076		—	—	—	○	離婚の場合、1を設定。 離婚以外の場合、2を設定。 複数選択されている場合は、パンチしない。	
05	84	配偶者特別控除額			X	2	2	2077		—	○	—	○	配偶者特別控除額(国税値)の万の数値をパンチ。	
05	85	事業所家屋敷計算区分		—	X	1	1	2079		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	86	本人特障		—	X	1	1	2080		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	87	本人障害		—	X	1	1	2081		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	88	寡婦一般		—	X	1	1	2082		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	89	寡婦特別		—	X	1	1	2083		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	90	寡夫		—	X	1	1	2084		—	—	—	○	未使用(空白固定)	

資料名		住民税申告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	3700	説明	住民税申告書(カード欄内容のパンチを含む)をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照						
ファイル名		MC6JYUSHIN.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須項目	パンチ上		未記入時			
05	91	勤労学生	—		X	1	1	2085		—	—	—	—	○	未使用(空白固定)
05	92	訂正区分	45		X	1	1	2086		—	—	—	—	○	「訂正」に○の記載がある場合に「1」をパンチ
03	93	納税者個人番号	59		X	12	12	2087		—	○	—	○	○	納税者の個人番号に記載がある場合
03	94	控除対象配偶者						2099							
05	95	控除対象配偶者個人番号	60		X	12	12	2099		—	○	—	○	○	配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者の個人番号に記載がある場合
05	96	控除対象配偶者入力カナ氏名	61		X	30	30	2111		—	—	—	—	○	未使用(空白固定)
05	97	控除対象配偶者入力氏名	—		N	15	30	2141		—	—	—	—	○	未使用(空白固定)
05	98	控除対象配偶者予備領域	—		X	20	20	2171		—	—	—	—	○	未使用(空白固定)
03	99	扶養親族		10				2191							
05	100	扶養親族個人番号	62		X	12	12			—	○	—	○	○	扶養親族の個人番号に記載がある場合
05	101	扶養親族入力カナ氏名	63		X	30	30			—	—	—	—	○	未使用(空白固定)
05	102	扶養親族入力氏名	—		N	15	30			—	—	—	—	○	未使用(空白固定)
05	103	扶養親族予備領域	—		X	20	20			—	—	—	—	○	未使用(空白固定)

資料名		住民税申告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	3700	説明	住民税申告書(カード欄内容のパンチを含む)をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照					
ファイル名		MC6JYUSHIN.dat	セットアップJCL											
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須項目	パンチ上		未記入時		
03	104	専従者		5				3111	/	/	/	/	/	
05	105		専従者個人番号	64	X	12	12		-	-	-	O	未使用(空白固定)	
05	106		専従者入力カナ氏名	65	X	30	30		-	-	-	O	未使用(空白固定)	
05	107		専従者入力氏名	-	N	15	30		-	-	-	O	未使用(空白固定)	
05	108		専従者予備領域	-	X	20	20		-	-	-	O	未使用(空白固定)	
03	108	総合譲渡・一時所得に関する情						3571	/	/	/	/	/	
05	109		総合短期譲渡差引金額	66	S9	11	11	3571	-	-	-	O	未使用(空白固定)	
05	110		総合長期譲渡差引金額	67	S9	11	11	3582	-	-	-	O	未使用(空白固定)	
05	111		一時所得差引金額	68	S9	11	11	3593	-	-	-	O	未使用(空白固定)	
03	112		医療費特例控除区分	69	X	1	1	3604	-	-	-	O	記載されている数字をパンチ	
03	113	余白	-	X	96	96	3605		-	-	-	-	未使用(空白固定)	

資料名		年金支払報告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	700	説明	年金支払報告書をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を 参照						
ファイル名		MC6NENKINSHIHARAI	セットアップ JCL												
レベル	No.	項目名			帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)
											必須 項目	パンチ上	未記入時		
01	1	年金支払報告書パンチデータ								1	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白	パンチ入力条件(注意事項等)
03	2	資料種別			1		X	3	3	1	○	—	—	—	
03	3	資料番号								4					
05	4	資料番号			2		X	10	10	4	○	—	○	—	
03	5	指定番号			90		X	10	10	14		—	○	—	
03	6	氏名カナ			3		X	25	25	24		—	—	—	
03	7	生年月日			4		X	7	7	49		—	—	—	
03	8	支払金額1号			5		S9	11	11	56		○	○	—	
03	9	源泉徴収税額1号			6		S9	11	11	67		○	○	—	
03	10	支払金額2号			7		S9	11	11	78		○	○	—	
03	11	源泉徴収税額2号			8		S9	11	11	89		○	○	—	
03	12	支払金額3号			9		S9	11	11	100		○	○	—	
03	13	源泉徴収税額3号			10		S9	11	11	111		○	○	—	
03	14	支払金額4号			11		S9	11	11	122		○	○	—	
03	15	源泉徴収税額4号			12		S9	11	11	133		○	○	—	
03	16	本人特障			13		X	1	1	144		—	—	—	
03	17	本人他障			14		X	1	1	145		—	—	—	

資料名		年金支払報告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	700	説明	年金支払報告書をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を 参照					
ファイル名		MC6NENKINSHIHLARAI	セットアップ JCL						2 / 3					
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須 項目	パンチ上	未記入時			
03	18	特別寡婦	15		X	1	1	146	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
03	19	寡婦寡夫	16		X	1	1	147	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
03	20	控配情報						148	/	/	/	/		
05	21	控配有	17		X	1	1	148	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
05	22	控配無	—		X	1	1	149	—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	23	老控配	19		X	1	1	150	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
03	24	扶養人数情報						151	/	/	/	/		
05	25	扶養特定人数	20		X	1	1	151	—	—	—	○		
05	26	扶養老人人数	21		X	1	1	152	—	—	—	○		
05	27	扶養他人数	22		X	2	2	153	—	○	—	○		
03	28	障害者人数情報						155	/	/	/	/		
05	29	障害特人数	23		X	1	1	155	—	—	—	○		
05	30	障害同特人数	24		X	1	1	156	—	—	—	○		
05	31	障害他人数	25		X	1	1	157	—	—	—	○		
03	32	社会保険料控除	26		S9	11	11	158	○	○	—	○	サイン付きデータあり	
03	33	宛名番号	27		X	11	11	169	—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	34	自治体コード	28		X	5	5	180	—	—	—	○	「27210」(枚方市)固定	
03	35	扶養年少人数	29		X	2	2	185	—	○	—	○		
03	36	訂正区分	91		X	1	1	187	—	—	—	○	総括表に「訂正分」の記載がある場合に「1」をパンチ	
03	37	年分	92		X	2	2	188	○	—	—	—	年分をパンチ	
03	38	納税者個人番号	30		X	12	12	190	—	○	—	○	納税者の個人番号に記載がある場合	
03	39	控除対象配偶者							/	/	/	/		
05	40	控除対象配偶者個人番号	31		X	12	12	202	—	○	—	○	源泉控除対象配偶者の個人番号に記載がある場合	
05	41	控除対象配偶者入力カナ氏名	32		X	30	30	214	—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。	
05	42	控除対象配偶者入力氏名	—		N	15	30	244	—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	43	控除対象配偶者予備領域	—		X	20	20	274	—	—	—	○	未使用(空白固定)	

資料名		年金支払報告書パンチデータ	コピー登録集			レコード長	700	説明	年金支払報告書をパンチする。 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を 参照							
ファイル名		MC6NENKINSHIHLAI	セットアップ JCL													
								開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)			
レベル	No.	項目名							必須項目	パンチ上	未記入時					
									サイン付き項目	前ゼロ	全桁ゼロ	全桁空白				
03	44	扶養親族控除対象			2			294	/	/	/	/				
05	45	扶養親族控除対象個人番号		33		X	12	12		—	○	—	○	扶養親族控除対象の個人番号に記載がある場合		
05	46	扶養親族控除対象入力カナ氏名		34		X	30	30		—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。		
05	47	扶養親族控除対象入力氏名		—		N	15	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)		
05	48	扶養親族控除対象予備領域		—		X	20	20		—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	49	16歳未満の扶養親族			2			478	/	/	/	/				
05	50	16歳未満扶養親族個人番号		35		X	12	12		—	○	—	○	16歳未満の扶養親族の個人番号に記載がある場合		
05	51	16歳未満扶養親族入力カナ氏名		36		X	30	30		—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。		
05	52	16歳未満扶養親族入力氏名		—		N	15	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)		
05	53	16歳未満扶養親族予備領域		—		X	20	20		—	—	—	○	未使用(空白固定)		
03	54	配偶者合計所得		37		X	11	11	662		—	○	—	○	配偶者の合計所得をパンチ	
03	55	余白				X	28	28	673		—	—	—	—	未使用(空白固定)	

資料名		公的年金等支払報告年別内訳一覧表	コピー登録集			レコード長	700	説明	公的年金等支払報告年別内訳一覧表 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照							
ファイル名		MC6NENKINSHIHIKAI	セットアップJCL													
レベル	No.	項目名		帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)		
										必須 項目	パンチ上	未記入時	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白
01	1	年金支払報告書パンチデータ							1	/	/	/	/	/	/	/
03	2	資料種別		—		X	3	3	1	○	—	—	—	—	「501」固定	
03	3	資料番号							4	/	/	/	/	/	/	/
05	4	資料番号		—		X	10	10	4	○	—	○	—	—	※別添1-2を参照	
03	5	指定番号		—		X	10	10	14		—	○	—	○	「0020513709」固定をパンチ	
03	6	氏名カナ		3		X	25	25	24		—	—	—	○	半角カナでパンチ ※姓名間は半角スペース1文字分をパンチ。	
03	7	生年月日		4		X	7	7	49		—	—	—	○	年号を 7の場合、平成=4に読替え、 5の場合、昭和=3に読替え、 3の場合、大正=2に読替え、 1の場合、明治=1に読替え。 年月日は記載されている数字をパンチ。 年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ	
03	8	支払金額1号		5		S9	11	11	56		○	○	—	○	サイン付きデータあり	
03	9	源泉徴収税額1号		—		S9	11	11	67		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	10	支払金額2号		—		S9	11	11	78		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	11	源泉徴収税額2号		—		S9	11	11	89		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	12	支払金額3号		—		S9	11	11	100		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	13	源泉徴収税額3号		—		S9	11	11	111		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	14	支払金額4号		—		S9	11	11	122		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	15	源泉徴収税額4号		—		S9	11	11	133		—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	16	本人特障		11		X	1	1	144		—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
03	17	本人他障		12		X	1	1	145		—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	

資料名		公的年金等支払報告年別内訳一覧表	コピー登録集			レコード長	700	説明	公的年金等支払報告年別内訳一覧表 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照					
ファイル名		MC6NENKINSHIHIKARI	セットアップJCL											
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須項目	パンチ上	未記入時			
03	18	特別寡婦	13		X	1	1	146	—	—		○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
03	19	寡婦寡夫	14		X	1	1	147	—	—		○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
03	20	控配情報						148	/	/	/	/		
05	21	控配有	15		X	1	1	148	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
05	22	控配無	16		X	1	1	149	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
05	23	老控配	17		X	1	1	150	—	—	—	○	何か印字されている場合は「1」をパンチ	
03	24	扶養人数情報						151	/	/	/	/		
05	25	扶養特定人数	18		X	1	1	151	—	—	—	○		
05	26	扶養老人人数	19		X	1	1	152	—	—	—	○		
05	27	扶養他人数	20		X	2	2	153	—	○	—	○		
03	28	障害者人数情報						155	/	/	/	/		
05	29	障害特人数	21		X	1	1	155	—	—	—	○		
05	30	障害同特人数	22		X	1	1	156	—	—	—	○	内書された人数をパンチ	
05	31	障害他人数	23		X	1	1	157	—	—	—	○		
03	32	社会保険料控除	—		S9	11	11	158	—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	33	宛名番号	—		X	11	11	169	—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	34	自治体コード	—		X	5	5	180	—	—	—	○	「27210」(枚方市)固定	
03	35	扶養年少人数	27		X	2	2	185	—	○	—	○		
03	36	訂正区分	29		X	1	1	187	—	—	—	○	修正前支払金額に数字の記載がある場合に「1」をパンチ	
03	37	年分	30		X	2	2	188	○	—	—	—	年分をパンチ	
03	38	納税者個人番号	—		X	12	12	190	—	—	—	○	未使用(空白固定)	
03	39	控除対象配偶者							/	/	/	/		
05	40	控除対象配偶者個人番号	—		X	12	12	202	—	○	—	○	未使用(空白固定)	
05	41	控除対象配偶者入力カナ氏名	—		X	30	30	214	—	—	—	○	未使用(空白固定)	
05	42	控除対象配偶者入力氏名	—		N	15	30	244	—	—	—	○	未使用(空白固定)	

資料名		公的年金等支払報告年別内訳一覧表		コピー登録集			レコード長	700	説明	公的年金等支払報告年別内訳一覧表 ※パンチ時の留意項目のサイン付き項目のパンチ方法については、別シート「【補足説明】_サイン付き項目設定」を参照								
ファイル名		MC6NENKINSHIHIKAI		セットアップJCL														
レベル	No.	項目名		帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等)				
										必須 項目	パンチ上		未記入時					
05	43	控除対象配偶者予備領域		—		X	20	20	274	—	—	—	○	未使用(空白固定)				
03	44	扶養親族控除対象	扶養親族控除対象個人番号		2				294	/	/	/	/					
05	45		扶養親族控除対象入力カナ氏名		—		X	12	12		—	○	—	○	未使用(空白固定)			
05	46		扶養親族控除対象入力氏名		—		X	30	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)			
05	47		扶養親族控除対象予備領域		—		N	15	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)			
05	48		扶養親族控除対象予備領域		—		X	20	20		—	—	—	○	未使用(空白固定)			
03	49	16歳未満の扶養親族	16歳未満扶養親族個人番号		2				478	/	/	/	/					
05	50		16歳未満扶養親族入力カナ氏名		—		X	12	12		—	○	—	○	未使用(空白固定)			
05	51		16歳未満扶養親族入力氏名		—		X	30	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)			
05	52		16歳未満扶養親族予備領域		—		N	15	30		—	—	—	○	未使用(空白固定)			
05	53		16歳未満扶養親族予備領域		—		X	20	20		—	—	—	○	未使用(空白固定)			
03	54	配偶者合計所得		31		X	11	11	662		—	○	—	○	配偶者の合計所得をパンチ			
03	55	余白				X	28	28	673		—	—	—	—	未使用(空白固定)			

資料名		確定申告書A第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F031.fmt		レコード長	2400	説明	確定申告書A第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。					
ファイル名		MC6KAKUSHINA2HYO.dat	セットアップJCL											
レベル	No.	項目名		帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須項目	パンチ上	未記入時			
01	1	確定申告書Aパンチデータ							1					
03	2	ヘッダ情報							1					
05	3	年分		(二表)①		X	2	2	1	○	○	—	—	年分をパンチ
05	4	資料種別コード		—		X	3	3	3	○	—	—	—	「104」固定
05	5	自治体コード		—		X	5	5	6	○	—	—	—	「27210」(枚方市)固定
05	6	資料番号							11					
07	7	資料番号		(二表)③		X	10	10	11	○	○	—	—	※別添1-2を参照
03	8	カナ氏名				X	25	25	21				○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	9	元号				X	1	1	46		—		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	10	生年月日				X	6	6	47				○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	11	性別				X	1	1	53		—		○	未使用(空白固定)
03	12	納税者番号1				X	8	8	54		—		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	13	所得控除情報		50					62					
05	14	所得控除コード				X	2	2	62				○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
05	15	所得控除金額				X	11	11	64		—	—	○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	16	カード情報							712					
05	17	宛名番号				X	11	11	712				○	未使用(空白固定)
05	18	資料区分				X	3	3	723				○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
05	19	繰越損失(純損失)				X	11	11	726		—	—	○	未使用(空白固定) (確定申告書B様式のみの項目の為)

資料名		確定申告書A第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F031.fmt		レコード長	2400	説明	確定申告書A第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。									
ファイル名		MC6KAKUSHINA2HYO.dat	セットアップJCL															
レベル	No.	項目名			帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)				
05	20	繰越損失(雑損失)					X	11	11	737	—	—	○	未使用(空白固定) (確定申告書B様式のみの項目の為)				
05	21						X	11	11	748	—	—	○	未使用(空白固定) (確定申告書B様式のみの項目の為)				
05	22						X	11	11	759	—	—	○	未使用(空白固定)				
05	23				専従者情報						—	—	—					
07	24				配専		X	1	1	770			○	未使用(空白固定) (確定申告書B様式のみの項目の為)				
07	25				他専		X	2	2	771	—		○	未使用(空白固定) (確定申告書B様式のみの項目の為)				
05	26				調査区分						—	—	—					
07	27				配当		X	1	1	773			○	未使用(空白固定)				
07	28				配割		X	1	1	774			○	未使用(空白固定)				
07	29				株割		X	1	1	775			○	未使用(空白固定)				
07	30				繰損		X	1	1	776			○	未使用(空白固定)				
07	31				特控		X	1	1	777			○	未使用(空白固定)				
07	32				寄附		X	1	1	778			○	未使用(空白固定)				
07	33				嘗申		X	1	1	779			○	未使用(空白固定)				
07	34				専従		X	1	1	780			○	未使用(空白固定)				
07	35				家内特		X	1	1	781			○	未使用(空白固定)				
05	36	配当所得内訳									—	—	—					

資料名		確定申告書A第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F031.fmt		レコード長	2400	説明	確定申告書A第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 <sup>3/7</sup> 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さ						
ファイル名		MC6KAKUSHINA2HYO.dat		セットアップJCL											
レベル	No.	項目名			帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
										必須 項目	パンチ上	未記入時			
07	37	無					X	1	1	782			O	内訳金額については、バッチ処理後に、オンライン入力とする為、パンチを行わない。 無、1/2、1/4については、空白固定。 内配当所得金額には、ALL'0'設定する。	
07	38	1/2					X	1	1	783			O		
07	39	1/4					X	1	1	784			O		
07	40	内配当所得金額					X	11	11	785	O	O			
05	41	居住用マイナス									-	-	-		
07	42	一般					X	1	1	796			O	未使用(空白固定) (確定申告書B様式のみの項目の為)	
07	43	特定					X	1	1	797			O	未使用(空白固定) (確定申告書B様式のみの項目の為)	
05	44	扶養障害									-	-	-		
07	45	配偶					X	1	1	798		-	O	未使用(空白固定)(システム未使用項目)	
07	46	同居					X	1	1	799		-	O	未使用(空白固定)	
05	47	本人障害									-	-	-		
07	48	普障					X	1	1	800			O	未使用(空白固定)	
07	49	特障					X	1	1	801			O	未使用(空白固定)	
05	50	寡夫理由			(二表)④		X	1	1	802			O	寡婦(寡夫)控除の原因区分をパンチ 離婚にチェックがある場合、1(離別)をパンチ 離婚以外(死別、生死不明、未帰還)であれば、2(死別ほか)をパンチ。 未設定時は、空白をパンチする。	
05	51	本人特障					X	1	1	803			O	未使用(空白固定)(システム未使用項目)	
05	52	本人普障					X	1	1	804			O	未使用(空白固定)(システム未使用項目)	

資料名		確定申告書A第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F031.fmt		レコード長	2400	説明	確定申告書A第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。					
ファイル名		MC6KAKUSHINA2HYO.dat	セットアップJCL						4/7					
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)		
									必須項目	パンチ上	未記入時			
05	53	生活扶助			X	1	1	805			○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)		
05	54	区分予備			X	1	1	806			○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)		
03	55	シール所得情報		10					/	/	/			
05	56	シール所得控除コード			X	4	4	807			○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)		
05	57	シール所得控除金額			X	11	11	811	—	—	○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)		
03	58	納税者番号2			X	8	8	957	—		○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)		
03	59	カナ氏名2			X	25	25	965			○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)		
03	60	居住開始年月日	(二表)⑤		X	7	7	990	—		○	特例適用条文等に居住開始年月日の記入が有る場合 年号を明治=1、大正=2、昭和=3、平成=4に読替えてパンチ。 年月日は記載されている数字。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロ。 (平成22年法改正追加)		
03	61	住宅借入金等特別控除区分	(二表)⑥		X	2	2	997	—		○	居住開始年月日とセットで記載してある記号に合わせてパンチ (特)のみ記載あり=「01」をパンチ (認)のみ記載あり=「02」をパンチ (増)・(断)のみ記載あり=「03」をパンチ 開始居住年月日○囲み=「04」をパンチ (特)の記載ありかつ(特定)の記載あり=「11」をパンチ (認)の記載ありかつ(特定)の記載あり=「12」をパンチ (増)・(断)の記載ありかつ(特定)の記載あり=「13」をパンチ (特定)のみ記載あり=「11」をパンチ		
03	62	住宅借入金等特定取得区分	(二表)39		X	1	1	999	—		○	居住開始年月日とセットで記載してある記号に合わせてパンチ (特定)=「1」をパンチ ※課税年度が平成28年以降、パンチ省略時、住宅借入金等特別控除区分に設定された値で判断して“1”を自動設定する。		
03	63	徴収希望	(二表)⑦		X	1	1	1000	—		○	給与所得以外の住民税の徴収方法の選択に 給与から差引きに何か記載(チェック)されている場合は「1」 自分に納付に何か記載(チェック)されている場合は「2」 それ以外は空白をパンチ		
03	64	配当に関する住民税の特例	(二表)⑧		X	11	11	1001	○	○		サイン付きデータあり		
03	65	非居住者の特例			X	11	11	1012	—	—	○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)		
03	66	配当割額控除額	(二表)⑨		X	9	9	1023	○	○		サイン付きデータあり(平成17年度追加)		

資料名		確定申告書A第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F031.fmt		レコード長	2400	説明	確定申告書A第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 <sup>5/7</sup> 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さ						
ファイル名		MC6KAKUSHINA2HYO.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)			
									必須項目	パンチ上	未記入時				
03	67	株式等譲渡所得割額控除額			X	9	9	1032	—	—	○	未使用(空白固定)			
03	68	別居の控除対象配偶者・扶養親族フラグ	(二表)34 (二表)69		X	1	1	1041	—		○	別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所の「氏名」に記載がある場合 または 住民税に関する事項の同一生計配偶者の「別居の場合の住所」に記載がある場合 に「1」をパンチ			
03	69	新一般生命保険料	(二表)11		X	9	9	1042	○	○		新生命保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり			
03	70	一般生命保険料	(二表)12		X	9	9	1051	○	○		旧生命保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり			
03	71	新個人年金保険料	(二表)13		X	9	9	1060	○	○		新個人年金保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり			
03	72	個人年金保険料	(二表)14		X	9	9	1069	○	○		旧個人年金保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり			
03	73	介護医療保険料	(二表)15		X	9	9	1078	○	○		介護医療保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり			
03	74	長期損害保険料			X	9	9	1087	—	—	○	未使用(空白固定)			
03	75	旧長期損害保険料の計	(二表)16		X	9	9	1096	○	○		旧長期保険料の計をパンチ。サイン付きデータあり			
03	76	公共寄附金支払額	(二表)17		X	11	11	1105	○	○		寄附金控除の都道府県等、市区町村分をパンチ。(平成21年度追加)			
03	77	他寄附金支払額	(二表)18		X	11	11	1116	○	○		寄附金税額控除の住所地の共同募金会、日赤支部分をパンチ。(平成21年度追加)			
03	78	市－寄附金支払額	(二表)19		X	11	11	1127	○	○		寄附金控除・条例指定分の市区町村をパンチ(平成21年度追加)			
03	79	県－寄附金支払額	(二表)20		X	11	11	1138	○	○		寄附金控除・条例指定分の都道府県をパンチ(平成21年度追加)			
03	80	勤労学生控除	(二表)21		X	1	1	1149	—		○	何か記載されている場合は「1」をパンチ			
03	81	配偶者氏名			N	15	30	1150			○	未使用(空白固定)			

資料名		確定申告書A第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F031.fmt		レコード長	2400	説明	確定申告書A第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 <sup>6/7</sup> 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さ						
ファイル名		MC6KAKUSHINA2HYO.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名			帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
										必須項目	パンチ上	未記入時			
03	82	配偶者生年月日			(二表)22 (二表)66		X	7	7	1180			O	①配偶者(特別)控除の生年月日欄に記載がある場合、年号を明治=1, 大正=2, 昭和=3, 平成=4 に読替え。 年月日は記載されている数字をパンチ。 年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ	
03	83	扶養控除情報				10			1187					最大10件までパンチ	
05	84	扶養者氏名					N	15	30				O	未使用(空白固定)	
05	85	扶養者生年月日			(二表)23		X	7	7				O	年号を明治=1, 大正=2, 昭和=3, 平成=4 に読替え。 年月日は記載されている数字をパンチ。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ	
05	86	扶養者控除額			(二表)24		X	3	3		O	O		記載がある場合のみパンチ。※万の数値をパンチ。	
03	87	寄付金支払額					X	11	11	1587	—	—	O	未使用(空白固定)	
03	88	年少扶養人数			(二表)25		X	2	2	1598	O	O		16歳未満の扶養親族欄に記載されている人数をパンチ。	
03		訂正区分					X	1	1	1600			O	未使用(空白固定)	
03		納税者個人番号			(一表)56		X	12	12	1601	—		O	未使用(空白固定)	
03		控除対象配偶者							1613						
03		控除対象配偶者個人番号			(二表)57 (二表)67		X	12	12	1613	—		O	①配偶者(特別)控除の個人番号に記載がある場合 ②配偶者(特別)控除の個人番号に記載がない場合かつ、住民税に関する事項の同一生計配偶者の個人番号に記載がある場合	
03		控除対象配偶者入力カナ氏名					N	15	30	1625			O	未使用(空白固定)	
03		控除対象配偶者入力氏名			(二表)58 (二表)68		N	15	30	1655			O	未使用(空白固定)	
03		控除対象配偶者予備領域					X	20	20	1685	—	—	—	未使用(空白固定)	

資料名		確定申告書A第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F031.fmt		レコード長	2400	説明	確定申告書A第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。				
ファイル名		MC6KAKUSHINA2HYO.dat	セットアップJCL										
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須項目	パンチ上	未記入時		
03		扶養親族控除対象		3				1705	/				
03			扶養親族控除対象個人番号	(二表)59	X	12	12		-		O	扶養親族控除対象の個人番号に記載がある場合	
03			扶養親族控除対象入力カナ氏名		N	15	30				O	未使用(空白固定)	
03			扶養親族控除対象入力氏名	(二表)60	N	15	30				O	未使用(空白固定)	
03			扶養親族控除対象予備領域		X	20	20		-	-	-	未使用(空白固定)	
03			16歳未満の扶養親族	3				1981	/				
03				(二表)61	X	12	12		-		O	16歳未満の扶養親族の個人番号に記載がある場合	
03				16歳未満扶養親族入力カナ氏名	N	15	30				O	未使用(空白固定)	
03				(二表)62	N	15	30				O	未使用(空白固定)	
03			16歳未満扶養親族予備領域		X	20	20		-	-	-	未使用(空白固定)	
03		一時所得に関する情報						2257	/				
03			一時所得差引金額	(二表)63	S9	11	11	2257	O	O		未使用(空白固定)	
03			医療費特例控除区分	(一表)65	X	1	1	2268			O	未使用(空白固定)	
03		同一生計配偶者区分	(二表)68 (二表)66 (二表)67		X	1	1	2269			O	同一生計配偶者の「氏名」、「生年月日」、「個人番号」のいずれかに 空白以外が設定されている場合、「1」を設定し、それ以外は空白を 設定する。	
03	89	余白			X	131	131	2270	-	-	-	未使用(空白固定)	

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。						
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名			帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
必須項目	パンチ上	未記入時	前ゼロ	ALL'0'	ALL'S'										
01	1	確定申告書Bパンチデータ								1					
03	2	ヘッダ情報								1					
05	3	年分			(二表)①		X	2	2	1	○	—	—	—	年分をパンチ
05	4	資料種別コード			—		X	3	3	3	○	—	—	—	「103」固定
05	5	自治体コード			—		X	5	5	6	○	—	—	—	「27210」(枚方市)固定
05	6	資料番号								11					
07	7	資料番号			(二表)③		X	10	10	11	○	○	—	—	※別添1-2を参照
03	8	力ナ氏名					X	25	25	21				○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	9	元号					X	1	1	46		—		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	10	生年月日					X	6	6	47				○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	11	性別					X	1	1	53		—		○	未使用(空白固定)
03	12	種類-青色					X	1	1	54		—		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	13	種類-分離					X	1	1	55		—		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	14	種類-損失					X	1	1	56		—		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	15	種類-修正					X	1	1	57		—		○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	16	特農の表示-特農					X	1	1	58		—		○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	17	納税者番号1					X	8	8	59		—		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	18	所得控除情報			50					67					
05	19	所得控除コード					X	2	2	67				○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
05	20	所得控除金額					X	11	11	69		—	—	○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	21	カード情報								717					
05	22	宛名番号					X	11	11	717				○	未使用(空白固定)

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。				
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL										
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須項目	パンチ上	未記入時		
05	23	資料区分			資料区分	X	3	3	728		O	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)	
05	24				繰越損失(純損失)	X	11	11	731	O	O	バッチ取込み後に、オンライン更正を行う為、ALL'0'設定する。	
05	25				繰越損失(雑損失)	X	11	11	742	O	O		
05	26				繰越損失(住居損)	X	11	11	753	O	O		
05	27				その他雑所得	(二表)⑦	X	11	11	764	O	O	未使用(空白固定)
05	28				専従者情報				775	-	-	-	
07	29				配専		X	1	1	775		O	未使用(空白固定)
07	30				他専		X	2	2	776	-	O	未使用(空白固定)
05	31				調査区分					-	-	-	
07	32				配当	(二表)39	X	1	1	778		O	所得税で控除対象配偶者などとした専従者の給与欄に何か記載されていたら、1をパンチ。
07	33				配割		X	1	1	779		O	未使用(空白固定)
07	34				株割		X	1	1	780		O	未使用(空白固定)
07	35				繰損		X	1	1	781		O	未使用(空白固定)

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。					
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL											
レベル	No.	項目名			帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目		パンチ入力条件(注意事項等)	
										必須項目	パンチ上	未記入時		
07	36	特控					X	1	1	782			○	未使用(空白固定)
07	37	寄附					X	1	1	783			○	未使用(空白固定)
07	38	嘗申					X	1	1	784			○	未使用(空白固定)
07	39	専従					X	1	1	785			○	未使用(空白固定)
07	40	家内特					X	1	1	786			○	未使用(空白固定)
05	41	配当所得内訳								—	—	—		
07	42	無					X	1	1	787			○	内訳金額については、バッチ処理後に、オンライン入力とする為、パンチを行わない。
07	43	1/2					X	1	1	788			○	無、1/2、1/4については、空白固定。 内配当所得金額には、ALL'0'設定する。
07	44	1/4					X	1	1	789			○	
07	45	内配当所得金額					X	11	11	790	○	○		
05	46	居住用マイナス								—	—	—		
05	47	一般					X	1	1	801			○	未使用(空白固定) ※バッチ読み込み後に、オンライン更正を行う為、空白をパンチする。
05	48	特定					X	1	1	802			○	
05	49	扶養障害								—	—	—		
07	50	配偶					X	1	1	803		—	○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
07	51	同居					X	1	1	804		—	○	未使用(空白固定)
05	52	本人障害								—	—	—		
07	53	普障					X	1	1	805			○	未使用(空白固定)
07	54	特障					X	1	1	806			○	未使用(空白固定)

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。				
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL										
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須項目	パンチ上	未記入時		
07	55	寡夫理由	(二表)⑧		X	1	1	807				○	寡婦(寡夫)控除の原因区分をパンチ 離婚にチェックがある場合、1(離別)をパンチ 離婚以外(死別、生死不明、未帰還)であれば、2(死別ほか)をパンチ。 未設定時は、空白を設定する。
	56	本人特障			X	1	1	808				○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
	57	本人普障			X	1	1	809				○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
	58	生活扶助			X	1	1	810				○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
	59	区分予備1			X	1	1	811				○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
	60	区分予備2			X	1	1	812				○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
	61	シール所得情報		10					/	/	/		
	62	シール所得控除コード			X	4	4	813				○	未使用(空白固定) ※バッチ読み込み後に、オンライン更正を行う為、空白をパンチする。
	63	シール所得控除金額			X	11	11	817	—	—		○	
03	64	納税者番号2			X	8	8	963	—			○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	65	カナ氏名2			X	25	25	971				○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	66	事業専従者情報		5				996	/	/	/		最大5件までをパンチ
05	67	専従者氏名			N	15	30	996				○	未使用(空白固定)

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。				
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL										
レベル	No.	項目名		帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)
										必須項目	パンチ上	未記入時	
05	68	専従者生年月日	(二表)10			X	7	7	1026			○	年号を明治=1、大正=2、昭和=3、平成=4に読替え。 年月日は記載されている数字をパンチ。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ
05	69	専従者給与控除額	(二表)11			X	9	9	1033	○	○		専従者給与(控除額)をパンチ。サイン付きデータあり
03	70	専従者給与額の合計額	(二表)12			X	9	9	1226	○	○		専従者給与(控除額)の合計額をパンチ。サイン付きデータあり
03	71	居住開始年月日	(二表)13			X	7	7	1235			○	特例適用条文等に居住開始年月日の記入が有る場合 年号を明治=1、大正=2、昭和=3、平成=4に読替えてパンチ。 年月日は記載されている数字。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロ。 (平成22年法改正追加)
03	72	住宅借入金等特別控除区分	(二表)14			X	2	2	1242			○	居住開始年月日とセットで記載してある記号に合わせてパンチ (特)のみ記載あり=「01」をパンチ (認)のみ記載あり=「02」をパンチ (増)・(断)のみ記載あり=「03」をパンチ 開始居住年月日○囲み=「04」をパンチ (特)の記載ありかつ(特定)の記載あり=「11」をパンチ (認)の記載ありかつ(特定)の記載あり=「12」をパンチ (増)・(断)の記載ありかつ(特定)の記載あり=「13」をパンチ (特定)のみ記載あり=「11」をパンチ
03	72	住宅借入金等特定取得区分	(二表)50			X	1	1	1244			○	居住開始年月日とセットで記載してある記号に合わせてパンチ (特定)=「1」をパンチ ※課税年度が平成28年以降、パンチ省略時、住宅借入金等特別控除区分に設定された値で判断して“1”を自動設定する。
03	73	新一般生命保険料	(二表)15			X	9	9	1245	○	○		新生命保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり
03	74	一般生命保険料	(二表)16			X	9	9	1254	○	○		旧生命保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり
03	75	新個人年金保険料	(二表)17			X	9	9	1263	○	○		新個人年金保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり
03	76	個人年金保険料	(二表)18			X	9	9	1272	○	○		旧個人年金保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり
03	77	介護医療保険料	(二表)19			X	9	9	1281	○	○		介護医療保険料の金額の計をパンチ。サイン付きデータあり
03	78	旧長期損害保険料	(二表)20			X	9	9	1290	○	○		旧長期保険料の計をパンチ。サイン付きデータあり
03	79	寄付金支払額				X	11	11	1299	○	○		未使用
03	80	勤労学生控除	(二表)21			X	1	1	1310	—		○	何か記載されている場合は「1」をパンチ
03	81	配偶者氏名				N	15	30	1311			○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)

資料名	確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033 fmt	レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。					
ファイル名	MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL										
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)
								必須項目	パンチ上	未記入時		
								前ゼロ	ALL'0'	ALL'S'		
03	82	配偶者生年月日	(二表)22 (二表)91		X	7	7	1341			O	①配偶者(特別)控除の生年月日欄に記載がある場合、年号を明治=1, 大正=2, 昭和=3, 平成=4 に読み替え。年月日は記載されている数字をパンチ。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ  ②配偶者(特別)控除の生年月日欄に記載がない場合かつ、住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の生年月日欄に記載がある場合 年号を明治=1, 大正=2, 昭和=3, 平成=4 に読み替え。年月日は記載されている数字をパンチ。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ
03	83	扶養控除情報		10				1348	/	/		最大10件までをパンチ
05	84	扶養者氏名			N	15	30	1348			O	未使用(空白固定)
05	85	扶養者生年月日	(二表)23		X	7	7	1378			O	年号を明治=1, 大正=2, 昭和=3, 平成=4 に読み替え。年月日は記載されている数字をパンチ。年、月、日は1桁の時は各々前ゼロでパンチ
05	86	扶養者控除額	(二表)24		X	3	3	1385	O	O		記載がある場合のみパンチ。※万の数値をパンチ。
03	87	徴収希望	(二表)25		X	1	1	1748		-	O	給与所得以外の住民税の徴収方法の選択に 給与から差引きに何か記載(チェック)されている場合は「1」 自分に納付に何か記載(チェック)されている場合は「2」 それ以外は空白をパンチ
03	88	別居の控除対象配偶者・扶養親族フラグ	(二表)51 (二表)94		X	1	1	1749		-	O	別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所の「氏名」に記載がある場合 または 住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の「別居の場合の住所」に記載がある場合は「1」をパンチ
03	89	所得税で控除対象配偶者などとした専従者給与			X	11	11	1750		-	O	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	90	配当に関する住民税の特例	(二表)27		X	11	11	1761	O	O		サイン付きデータあり
03	91	非居住者の特例			X	11	11	1772		-	O	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	92	配当割額控除額	(二表)28		X	9	9	1783	O	O		サイン付きデータあり(平成17年度より)
03	93	株式等譲渡所得割額控除額	(二表)29		X	9	9	1792	O	O		サイン付きデータあり(平成17年度より)
03	94	公共寄附金支払額	(二表)30		X	11	11	1801	O	O		寄附金控除の都道府県等、市区町村分をパンチ。(平成21年度追加)

資料名	確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt	レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。				
ファイル名	MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL					不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。				
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目		パンチ入力条件(注意事項等)
								必須項目	パンチ上	未記入時	
								前ゼロ	ALL'0'	ALL'S'	
03	95	他寄附金支払額	(二表)31		X	11	11	1812	○	○	寄附金税額控除の住所地の共同募金会、日赤支部をパンチ。(平成21年度追加)
03	96	市－寄附金支払額	(二表)32		X	11	11	1823	○	○	寄附金控除・条例指定分の市区町村をパンチ(平成21年度追加)
03	97	県－寄附金支払額	(二表)33		X	11	11	1834	○	○	寄附金控除・条例指定分の都道府県をパンチ(平成21年度追加)
03	98	前年中の廃開業区分			X	1	1	1845	—	○	未使用(空白固定)
03	99	前年中の廃開業月日			X	4	4	1846		○	未使用(空白固定)
03	100	カナ氏名3			X	25	25	1850		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	101	納税者番号3			X	8	8	1875	—	○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	102	分離所得情報	20				1883				
05	103	分離所得控除コード			X	2	2	1883		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
05	104	分離所得控除金額			X	11	11	1885	—	—	○ 未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	105	特別控除額計			X	11	11	2143	—	—	○ 未使用(空白固定)
03	106	分離特例適用条文情報	3				2154				
05	107	分離特例適用条文			X	7	7	2154		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	108	分離短期・長期に関する情	2				2175				
05	109	必要経費			X	11	11	2175	—	—	○ 未使用(空白固定)(システム未使用項目)
05	110	特別控除額			X	11	11	2186	—	—	○ 未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	111	退職所得控除額			X	11	11	2219		—	○ 未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	112	カナ氏名			X	25	25	2230		○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	113	四表の有無			X	1	1	2255	—	○	未使用(空白固定) (国税連携支援システムにて入力済の為)
03	114	納税者番号41			X	8	8	2256	—	○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)
03	115	納税者番号42			X	8	8	2242	—	○	未使用(空白固定)(システム未使用項目)

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。				
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL										
レベル	No.	項目名	帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)	
									必須項目	パンチ上	未記入時		
03	116	損失所得情報		6				2272	/				
	05		損失所得控除コード		X	2	2	2272			O	未使用(空白固定)(システム未使用項目)	
	05		損失所得控除金額		X	11	11	2274	-	-	O	未使用(空白固定)(システム未使用項目)	
	03		年少扶養人数	(二表)36	X	2	2	2350	O	O		16歳未満の扶養親族欄に記載されている人数をパンチ。	
	03		訂正区分		X	1	1	2352			O	未使用(空白固定)	
	03		特例適用条文等		X	1	1	2353	-		O	未使用(空白固定)	
	03		納税者個人番号	(一表)77	X	12	12	2354	-		O	未使用(空白固定)	
	03		控除対象配偶者					2366	/				
	03		控除対象配偶者個人番号	(二表)78 (二表)92	X	12	12	2366	-		O	①配偶者(特別)控除の個人番号に記載がある場合 ②配偶者(特別)控除の個人番号に記載がない場合かつ、住民税・事業税に関する事項の同一生計配偶者の個人番号に記載がある場合	
	03		控除対象配偶者入力カナ氏名		N	15	30	2378			O	未使用(空白固定)	
	03		控除対象配偶者入力氏名	(二表)79 (二表)93	N	15	30	2408			O	未使用(空白固定)	
	03		控除対象配偶者予備領域		X	20	20	2438	-	-	-	未使用(空白固定)	
	03		扶養親族控除対象		3			2458	/				
	03		扶養親族控除対象個人番号	(二表)80	X	12	12		-		O	扶養親族控除対象の個人番号に記載がある場合	
	03		扶養親族控除対象入力カナ氏名		N	15	30				O	未使用(空白固定)	
	03		扶養親族控除対象入力氏名	(二表)81	N	15	30				O	未使用(空白固定)	
	03		扶養親族控除対象予備領域		X	20	20		-	-	-	未使用(空白固定)	

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。						
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL												
レベル	No.	項目名		帳票上の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始位置	パンチ時の留意項目			パンチ入力条件(注意事項等)		
										必須項目	パンチ上	未記入時			
										前ゼロ	ALL'0'	ALL'S'			
03		16歳未満の扶養親族			3				2734	/	/	/			
03		16歳未満扶養親族個人番号		(二表)82		X	12	12		-		○	16歳未満の扶養親族の個人番号に記載がある場合		
03		16歳未満扶養親族入力カナ氏名				N	15	30				○	未使用(空白固定)		
03		16歳未満扶養親族入力氏名		(二表)83		N	15	30				○	未使用(空白固定)		
03		16歳未満扶養親族予備領域				X	20	20		-	-	-	未使用(空白固定)		
03		専従者			2				3010	/	/	/			
03		専従者個人番号		(二表)84		X	12	12		-		○	専従者の個人番号に記載がある場合		
03		専従者入力カナ氏名				N	15	30				○	未使用(空白固定)		
03		専従者入力氏名		(二表)85		N	15	30				○	未使用(空白固定)		
03		専従者予備領域				X	20	20		-	-	-	未使用(空白固定)		
03		総合譲渡・一時所得に関する値							3194	/	/	/			
03		総合短期譲渡差引金額		(二表)87		S9	11	11	3194	○	○		未使用(空白固定)		
03		総合長期譲渡差引金額		(二表)88		S9	11	11	3205	○	○		未使用(空白固定)		
03		一時所得差引金額		(二表)89		S9	11	11	3216	○	○		未使用(空白固定)		

資料名		確定申告書B第二表パンチデータ	コピー登録集	C620F033.fmt		レコード長	3400	説明	確定申告書B第二表の内容をパンチします。 不明瞭な為パンチできない項目があった場合、その項目を記載した付箋を添付して下さい。 又、必須項目に不備が有るなど、データを作成できなかった場合、“不作成”と記載した付箋を添付して下さい。					
ファイル名		MC6KAKUSHINB2HYO.dat	セットアップJCL											
レベル	No.	項目名			帳票上 の番号	繰返し数	項目属性	桁数	長さ	開始 位置	パンチ時の留意項目			
										必須 項目	パンチ上	未記入時		
										前ゼロ	ALL'0'	ALL'S'	パンチ入力条件(注意事項等)	
03		医療費特例控除区分			(一表)90		X	1	1	3227			○	未使用(空白固定)
03		同一生計配偶者区分			(二表)93 (二表)91 (二表)92		X	1	1	3228			○	同一生計配偶者の「氏名」、「生年月日」、「個人番号」のいずれかに 空白以外が設定されている場合、「1」を設定し、それ以外は空白を 設定する。
03	120	余白					X	173	173	3228		—	—	未使用(空白固定)

MICJET住民情報システム 特化業務説明書(補足資料)	個人住民税 ID:C6	資料入力 ID:C620	資料登録 ID:C620B	申告特例通知書資料登録1 ID:C620B12J	当初作成日／者 最終変更日／者	平成27年09月10日／向川 輝 平成29年10月23日／中村 公美	1 / 1
---------------------------------	----------------	-----------------	------------------	-----------------------------	--------------------	---------------------------------------	-------

資料名		申告特例通知書	コピー登録集			レコード長	177	説明	申告特例通知書資料登録入力プロセスの入力データ (文字コード変換:C620F048 fmt)							
ファイル名		MC6SHINKOKUTOKUREITSUCHISHO	セットアップJCL			開始位置	パンチ時の留意項目				パンチ入力条件(注意事項等) 記載がないものは印字内容を無変換でパンチ					
レベル	No.	項目名	帳票上 の番号	繰返し数	項目属性		桁数	長さ	必須 項目	パンチ上	未記入時	サイン 付き 項目	前ゼロ	全桁 ゼロ	全桁 空白	
01	申告特例通知書パンチデータ	年分	1		X	2	2	1	○	—	○	—	○	「平成〇〇年寄附分～」の〇〇部分を数値パンチ		
03		資料種別	2		X	3	3	3	○	—	—	—	—	「704」固定		
03		資料番号	3		X	10	10	6	○	—	○	—	—	申告特例通知書に印字された資料番号をパンチ		
03		カナ氏名	4		X	30	30	16	○	—	—	—	○	半角カナでパンチ(姓名間は半角スペース)		
03		生年月日	5		X	7	7	46	○	—	○	—	—	年号をM(明治)=1、T(大正)=2、S(昭和)=3、H(平成)=4として和暦で記入		
03		申告特例寄附金支払額	6		X	11	11	53	○	—	○	—	—	合計寄附金額に記載された金額をパンチ		
03		個人番号	7		X	12	12	64		—	—	—	○	平成28年時点では未使用。平成29年度以降使用する。		
03		他市回送判定フラグ	—		X	1	1	76		—	—	—	—	未使用(空白固定)		
03		届出内容変更フラグ	8		X	1	1	77		—	—	—	○	申告特例通知書に、「変更」の文言がある場合。または、申告特例通知書に、変更分であることが判別可能なハンコが押印されている場合、1を固定でパンチ。そうでない場合、空白をパンチ。		
03		寄附先自治体コード	9		X	5	5	78		—	—	—	○	「市区町村コード又は都道府県コード」欄の先頭5桁(チェックデジットを含まない値)をパンチ ただし、印字されたコードが2桁の場合、後ろに「000」(ゼロ3桁)を付加してパンチ		
03		余白			X	95	95	83		—	—	—	—	未使用(空白固定)		

サイン付き数値について、以下のように設定を行う。

COBOLのサイン付き数値(S9)の形式では最終桁(1の位)で符号を表す。

1の位が、 "@"(&h40)の場合、数値の"0"と"プラス"符号を、 "P"(&h50)の場合、数値の"0"と"マイナス"符号を表している。

つまり、 "@ABCDEFGHI" が数値の"0123456789"と"プラス符号"を、 "PQRSTU VWXY" が数値の"0123456789"と"マイナス符号"を表す。

10の位以上の桁は通常の数字で表現される。

※プラスの場合については、数字をパンチで問題なし。マイナス時のみ符号付き数値にてパンチを行う事。

【変換表】

位	16進の上位	&hx0	&hx1	&hx2	&hx3	&hx4	&hx5	&hx6	&hx7	&hx8	&hx9
10の位以上	&h3x	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
マイナスの1の位	&h5x	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y

記載例)

- ① 記載されている金額がプラスの場合(11桁)

2000000 ⇒ 00002000000

- ② 記載されている金額がマイナスの場合(11桁)

-5600013 ⇒ 0000560001S

# 給与支払報告書における留意事項

新様式・旧様式 共通

No.	帳票上の番号	項目名	留意事項
10	6	氏名カナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支払報告書の漢字氏名欄にカナ(かな)氏名が記載されていた場合は赤丸で囲みますので、フリガナとして入力して下さい。</li> <li>・姓と名の間に空間がない場合、姓と名との間にスラッシュを入れます。</li> </ul>
41	33	扶養年少人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスタリスクについては入力せず、数字についてのみ入力をお願いします。</li> </ul>
54	45-1	就職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・退職欄の両方にアスタリスクがあり、かつ日付欄の2段にわたって日付が入っている場合は退職を優先し、退職欄と該当する日付を一緒に丸で囲みますので、退職で入力してください。</li> </ul>
55	45-2	退職	
56	45-3	中途就退年月日	
57	46	生年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者生年月日は和暦で記載します。西暦の場合は和暦に直します。</li> <li>・生年月日の元号がT、S、Hになっている場合やレ点が入っている場合には、○と見なします。</li> <li>・生年月日等日付については年号で表記されていても訂正しないので、和暦数字に読み替えて入力して下さい。 (ex. 昭和56年7月1日と記載されていても訂正しない)</li> </ul>
60	49	前職給与支払額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上に給与、下に社会保険料もしくは左に給与、右に社会保険料と記載されている場合は、そのまま赤丸で囲みます。</li> <li>・それ以外の記入方法の場合、金額の頭に「給」または「社」を赤ペンで判別できるように記入し、赤丸で囲みます。</li> <li>・「前職分含む」の記載しかない場合は、「前職分含む」の後に77と記載し、赤丸で囲みます。</li> <li>・数字が一つしか記載されていない場合は、赤丸で囲みますので前職給与として入力して下さい。</li> <li>・摘要欄の枠外に印字されていた場合は、その枠を赤ペンで広げるか、分かるように表示します。</li> </ul>
61	50	前職社会保険料	
64	53	普徴希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摘要欄に「普徴」というスタンプが押されている場合、普徴希望に「1」を入力してください。</li> </ul>
94	71	同一生計配偶者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摘要欄に同一生計配偶者の氏名が記載されている場合、氏名の前に「同」と書き、同を○で囲むので、同一生計配偶者に「1」を入力してください。</li> </ul>

## 新様式の場合

69	57	居住開始年月日	<ul style="list-style-type: none"><li>・居住開始年月日が西暦の場合、和暦に直して入力して下さい。</li><li>・居住開始年月日が2つある場合は日付の新しい方を入力してください。</li><li>・居住開始年月日が記入されている場合、住宅借入金等特別控除区分に「01」と入力してください。</li></ul>
70	58	住宅借入金等 特別控除区分	

## 旧様式の場合

34	27	新一般生保支払	<ul style="list-style-type: none"><li>・旧様式で、「個人年金保険料の金額」欄に記載がある場合は、「個人年金支払の金額」として入力してください。</li><li>・旧様式、独自様式で保険料支払い額の欄の数字を赤線で消し、摘要欄に書き直すことがあります。</li></ul> <p>以下のように種類と支払金額を書き、一緒に赤丸で囲むので入力して下さい。</p> <p>新生(新生命)…新一般生保支払の金額 旧生(旧生命)…一般生保支払の金額 新年(新年金)…新個人年金支払の金額 旧年(旧年金)…個人年金支払の金額 介(介護)…介護医療保険料支払の金額</p>
35	28	一般生保支払	
36	29	介護医療保険料支払	
37	30	新個人年金支払	
38	31	個人年金支払	
58	47	住宅取得控除可能額	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅借入金等特別控除可能額、居住開始年月日をそれぞれ入力してもらいますが、本来の位置とは違うところに印字されている場合も、入力して下さい。</li><li>・居住開始年月日が西暦の場合、和暦に直して入力して下さい。</li><li>・居住開始年月日が2つある場合は日付けの新しい方を入力してください。</li><li>・数字の前に、「可能額」「開始年月日」の文字がない場合は、住宅取得特別控除可能額であれば「可」、居住開始年月日であれば「居」を数字の前に記入し、赤丸で囲みます。</li></ul>
69	57	居住開始年月日	

75	61	納稅者個人番号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー(個人番号)という文字と個人番号が書かれている場合は、その文字と個人番号と一緒に赤丸で囲みます。</li> <li>・マイナンバー(個人番号)の文字がない場合は、個人番号を赤丸で囲み、その前に「マ」と記入します。</li> <li>・摘要欄に書かれていることが多いと思いますが、受給者番号欄に書かれている場合は摘要欄に個人番号を書き写して赤丸で囲み、その前に「マ」と記入します。その際、受給者番号欄のマイナンバーは色ペンで横線で消します。</li> </ul>
91	68	給与支払者番号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支払者番号(法人番号)という文字と給与支払者番号が書かれている場合は、その文字と番号と一緒に赤丸で囲みます。</li> <li>・給与支払者番号(法人番号)の文字がない場合は、番号を赤丸で囲み、その前に「ホ」と記入します。</li> </ul>

## 総括表について

- ・指定番号が漏れていた場合は、入力する前に必ず連絡をしてください。  
なお、スキャニング時及び入力中に見つけた場合はその場で連絡をし、その後判明した場合も必ず連絡をしてください。
- ・関東様式のものは、報告者全員が特別徴収の場合、報告者数のみを赤丸で囲みます(四段書きはしない)。  
例:報告人数:4の場合4・0・0・4と入力して下さい。
- ・退職者・その他の者を含む場合は、赤ペンで上から特別徴収者・退職者・その他の者・合計と4段の数字を縦書きで記入し、それぞれの数字を赤で囲みます。
- ・旧様式の総括表に給与支払者番号(法人番号)が書かれている場合、右下の金融機関名の欄に番号を書き写して赤丸で囲み、その前に「ホ」と記入します。

## その他

- ・新様式(大きいサイズ)と旧様式(小さいサイズ)は分けて送付します(1バッチ 新様式→約500枚、旧様式→約300枚)。
- ・給与支払報告書が別様式のもの、サイズが極端に大きいものや小さいもの、文字が小さく読みづらいもの等については、可能な限り種類ごとに分けてバッチを作ります(数を確保するため最後の方のバッチで送付します)。
- ・旧様式でマイナンバーが記入してある給与支払報告書は、他のものとは分けてバッチを作ります(数を確保するため最後の方のバッチで送付します)。

- ・給与支払報告書全体で印字ずれがある場合、それぞれのマスを広げて枠内に納まるように訂正します。
  - ・給与支払報告書を入力する際、小さな文字も判読しやすいように資料を二分割にした大きい資料画面で作業してください。
  - ・給与支払報告書の通し番号の印字は、肉眼で読める程度の濃さにしてください(必ず赤で印字してください)。
  - ・普通徴収切替理由書は一番後ろに挟みます(総括表→個人別明細→理由書、総括表→個人別明細→理由書…の順番で括束します)。
- ・資料画像電子化時に再スキャニングした場合は、再スキャニング分の冊番号分に関して、納品用画像ファイル名に変更後、該当か所に再スキャン分が格納されているか確認してください。また画像検査表には、再スキャン処理を行った冊番号の明記と再スキャン対象資料には付箋(再と表記したもの)を添付してください。データ納品時には「再スキャン有分束番号一覧表」の提出をお願いします。
- ・関係のない紙などが混ざらないように十分注意しますが、万が一、混じっていた場合は、意味のない紙として無視していただくようお願いします(その用紙には付箋をつけてください)。
  - ・その他、分からぬことや判断できないことが出てきた場合はその時点で指示をします。

# 個人情報の保護に関する特記仕様書

受注者は、枚方市個人情報保護条例第12条第1項の規定及び枚方市情報セキュリティポリシーに基づき、以下の内容を遵守しなければならない。

## (基本的事項)

第1条 受注者は、個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）及び枚方市個人情報保護条例その他の個人情報の適正な取扱いに関する法令等の規定を遵守し、その適正を確保しなければならない。

## (作業従事者等の明確化)

第2条 受注者は、この特記仕様書に定める事項を履行する責任を負う者（以下「保護責任者」という。）及び個人情報の取扱いに従事する者（以下「作業従事者」という。）を定めるとともに、それらの者の氏名、役職、作業の内容、取り扱う個人情報の項目等の事項を、書面により、あらかじめ発注者に届け出なければならない。保護責任者又は作業従事者を変更するときも、同様とする。

- 2 受注者は、保護責任者及び作業従事者以外の者を個人情報の取扱いに従事させてはならない。
- 3 作業従事者は、保護責任者の指示に従い、枚方市個人情報保護条例及びこの特記仕様書に則して適正に委託業務の処理に当たらなければならない。

## (教育研修及び指導監督)

第3条 受注者は、個人情報の適正な取扱いを確保するため、作業従事者に対し、個人情報の保護に関する教育研修を適宜実施するとともに、常に個人情報の保護に関し必要な指導監督に当たらなければならぬ。

## (秘密の保持)

第4条 受注者は、個人情報その他委託業務の処理に伴い知り得た情報を他に漏らしてはならない。本契約が満了し、又は解除された後も、同様とする。

- 2 受注者は、保護責任者及び作業従事者に対し、秘密の保持に関する誓約書（別紙様式）を提出させなければならない。

## (取扱区域)

第5条 受注者は、個人情報を取り扱う区域（以下「取扱区域」という。）を定めるとともに、その範囲を、書面により、あらかじめ発注者に届け出なければならない。取扱区域を変更する場合も同様とする。

- 2 受注者は、取扱区域から個人情報を持ち出してはならない。ただし、発注者の承諾があるときは、この限りでない。
- 3 受注者は、発注者の事務所内に取扱区域を定めたときは、当該取扱区域出入する者が保護責任者又は作業従事者であることを識別できるようにするために、それらの者に対し、それらの者であることを示す証票を交付し、これを携帯させなければならない。

(収集の制限)

第6条 受注者は、個人情報を収集するときは、委託業務を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段によらなければならぬ。

(目的外使用等の禁止)

第7条 受注者は、委託業務を処理する目的の範囲を超えて個人情報を使用し、又は提供してはならない。

(複製の禁止)

第8条 受注者は、委託業務を処理するために発注者から提供を受けた資料であつて個人情報をその内容に含むもの（以下「提供資料」という。）及び本契約の目的物（委託業務を処理する過程で作成したものと含む。以下同じ。）を複製してはならない。ただし、発注者の承諾があるときは、この限りでない。

(提供資料等の返却又は消去若しくは廃棄)

第9条 受注者は、委託業務を完了したときは、本契約の目的物の引渡しと併せて、提供資料を返却するとともに、受注者が使用した機器内に存する個人情報その他の発注者に関する情報（以下「受注者の機器内の個人情報等」という。）を消去し、又は廃棄しなければならない。

- 2 前項の規定による消去又は廃棄（以下「情報消去等」という。）をするときは、当該情報が記録された記録媒体の物理的な破壊その他当該受注者の機器内の個人情報等の復元を不可能とするために必要な措置を講じなければならない。
- 3 情報消去等をするときは、あらかじめ、情報消去等をする受注者の機器内の個人情報等の内容、記録媒体及び数量並びに情報消去等の方法及びその予定日を書面により発注者に通知し、その承諾を得なければならない。
- 4 受注者は、情報消去等に際し、発注者から立会いを求められたときは、これに応じなければならない。
- 5 受注者は、情報消去等を行ったときは、遅滞なく、情報消去等を行った日時及び担当した者並びに消去し、又は廃棄した受注者の機器内の個人情報等の内容を、書面により、発注者に報告しなければならない。

(個人情報の適切な管理)

第10条 受注者は、前各条に定めるもののほか、発注者が枚方市保有個人情報安全管理規程及び

枚方市情報セキュリティポリシーに基づき講じる措置と同等の措置を自ら講じることにより、個人情報を適切に管理しなければならない。

(発注者の検査等への応諾義務)

第11条 受注者は、委託業務の処理の状況について、発注者が行う検査の受入れ又は発注者に対する報告の求めがあったときは、直ちに、これに応じなければならない。

(再委託)

第12条 受注者は、番号法第10条の規定による再委託の許諾を得ようとするときは、次の各号に掲げる事項を記載した書面を発注者に提出しなければならない。

- (1) 再委託を行う委託業務の内容
  - (2) 再委託先が取り扱う個人情報の項目
  - (3) 再委託の期間
  - (4) 再委託が必要な理由
  - (5) 再委託先（名称、代表者、所在地及び連絡先）
  - (6) 再委託先における個人情報の安全管理の体制
  - (7) 再委託先に対して求める個人情報の保護のための措置の内容
  - (8) 再委託先を監督する方法
- 2 再委託の契約は、この特記仕様書に基づき受注者に課された全ての義務を再委託先に課するものでなければならない。
- 3 受注者は、再委託先による個人情報の取扱いについて、再委託の契約の内容にかかわらず、発注者に対して全ての責任を負わなければならない。
- 4 受注者は、再委託の契約において、再委託先に対する監督及び再委託先における安全管理の方法その他発注者が指示する事項について、具体的に規定しなければならない。
- 5 受注者は、再委託先に対する監督の状況について、発注者から報告の求めがあったときは、直ちに、これに応じなければならない。

(事故報告義務)

第13条 受注者は、個人情報の紛失、破損、改ざん、漏えいその他の事故が発生し、又は発生するおそれがある場合においては、当該事故の発生に係る受注者の帰責事由の有無にかかわらず、直ちに、当該事故に係る個人情報の内容、発生場所及び発生状況を書面により発注者に報告するとともに、当該事故への対処に係る発注者の指示に従わなければならない。

(解除事由への該当性の認定)

第14条 この特記仕様書に違反する受注者の行為は、本契約約款による発注者の解除事由に該当する行為とみなす。

(漏えい等が発生した場合の受託者の責任)

第15条 受注者は、この特記仕様書に違反する受注者の行為によって個人情報の紛失、破損、改ざん、漏えいその他の事故が発生したときは、当該事故による損害を賠償しなければならない。本契約が満了し、又は解除された後も、同様とする。

例

## 誓 約 書 (保護責任者用)

枚方市長 伏見 隆 様

令和 年 月 日

商号または名称 \_\_\_\_\_

所 属 ・ 部 署 \_\_\_\_\_

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

私は、税資料データ作成業務委託（以下、「本契約」という。）における税資料データ作成業務（以下、「本業務」という。）に従事するにあたり、次の事項の遵守を誓約いたします。

- 「枚方市個人情報保護条例」等の関係法令や本契約における取り決めを遵守し、誠実に職務を遂行すること。
- 本業務を行う上で知り得た個人情報、機密情報等の情報（以下、「本業務に係る個人情報等」という。）を他人に漏らし、又は本業務を処理する目的の範囲を超えて使用しないこと。また、本契約が満了し、又は解除された後においても同様とすること。
- 本業務に係る個人情報等を枚方市の許可なく複写し、又は複製しないこと。許可を得て、複写又は複製したときは、本業務の終了後、枚方市の指示を受けたうえで、複写し、又は複製した本業務に係る個人情報等を直ちに消去し、又は廃棄し、復元ができない状態にすること。
- 本業務において使用したデータ、プログラムその他本業務に関する資料を枚方市の許可なく取扱区域から持ち出さないこと。
- 本業務に係る個人情報等の資料については、施錠できるケースに保管し、事故防止措置を講じた上で搬送すること。また、本業務の終了後は、これを枚方市に返還すること。
- 本業務の遂行に際し、事故が生じたときは直ちに枚方市にその発生状況等を報告し、枚方市の指示に従ってその解決に努めること。また、その後の状況についても遅滞なく枚方市に報告すること。
- 保護責任者として統括する他の従事者に対し、前各項の規定を遵守させること。

-----  
上記の者は、本事業の保護責任者であることを証明するとともに、上記事項を遵守し機密を保持することを保証します。

所 在 地 \_\_\_\_\_

商号または名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印

例

## 誓 約 書（作業従事者用）

商号または名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

所 属 ・ 部 署 \_\_\_\_\_

フ リ ガ ナ

氏 名 \_\_\_\_\_

印

私は、税資料データ作成業務委託（以下、「本契約」という。）における税資料データ作成業務（以下、「本業務」という。）に従事するにあたり、次の事項の遵守を誓約いたします。

- 「枚方市個人情報保護条例」等の関係法令及び本契約における取り決めを遵守し、誠実に職務を遂行すること。
- 本業務を行う上で知り得た個人情報、機密情報等の情報（以下、「本業務に係る個人情報等」という。）を他人に漏らし、又は本業務を処理する目的の範囲を超えて使用しないこと。また、本契約が終了し、又は解除された後においても同様とすること。
- 本業務に係る個人情報等を保護責任者の許可なく複写し、又は複製しないこと。許可を得て、複写又は複製したときは、本業務の終了後、保護責任者の指示を受けたうえで、複写し、又は複製した本業務に係る個人情報等を直ちに消去し、又は廃棄し、復元ができない状態にすること。
- 本業務において使用したデータ、プログラムその他本業務に関する資料を保護責任者の許可なく取扱区域から持ち出さないこと。
- 本業務に係る個人情報等の資料については、施錠できるケースに保管し、事故防止措置を講じた上で搬送すること。
- 本業務の遂行に際し、事故が生じたときは直ちに保護責任者にその発生状況等を報告し、保護責任者の指示に従ってその解決に努めること。また、その後の状況についても遅滞なく保護責任者に報告すること。

## 令和2年度 固定資産税データ作成業務委託 仕様書(案)

### 1. 帳票の種類及び予定枚数

データ作成を行う帳票の種類、および前年実績に基づく予定枚数を以下の表に示す。

帳票名	レコード長	予定期数	備考
種類別明細書（増加資産・全資産用）	135	5000R	漢字入力有 1R平均タッチ数55
種類別明細書（減少資産用）	94	1000R	1R平均タッチ数21

### 2. 納品場所及び納品日

#### (1) 納品場所

枚方市役所本館2階 資産税課

#### (2) 納品日

令和2年2月～3月上旬で発注者が指定する日時（回数等詳細は別途協議とする）

### 3. 納品物

以下の納品物を納品日に持参すること。

#### (1) 暗号化した作成データが記録された光ディスク 正・副2枚

・光ディスクに帳票種類、納品日を記載したラベルを貼付すること。なおファイル形式、ファイル名称については発注者が指定する。

#### (2) 作成データ件数等の一覧表

#### (3) スキヤナ等により読み取ったイメージデータを保存した光ディスク

#### (4) 別途発注者にて指定する対象データをリスト化したエクセルファイル

詳細については、5.データ作成（3）データ作成注意事項を参照すること。

### 4. スキヤニング

#### (1) 作業内容

①帳票の受渡しは双方立ち会いの上、送付書（受領書）により行う。

- ②発注者の指定する作業場所で、受注者の持込みによるスキャナ等を使用して、スキャニング作業を行う。
- ③各種帳票をスキャンし、暗号化したイメージデータを保存した光ディスクを作成する。
- ④発注者より提供した課税資料の原本は、作業当日に必ず返却すること。
- ⑤受注者にてデータ作成作業場所にイメージデータを持ち帰る際、鍵付きのケースに保管すること。

#### (2) イメージデータ仕様

- ①帳票種類毎に保存するイメージデータのファイル形式は以下の表のとおり。

帳票種類	ファイル形式
種類別明細書（増加資産・全資産用）	J P E G
種類別明細書（減少資産用）	J P E G

- ②帳票種類毎のイメージファイル名については、発注者が指定する。

#### (3) 作業場所

大阪府枚方市岡東町12-2 ひらかたサンプラザ1号館5階  
枚方市役所分館502号室

※発注者の都合により作業場所の変更があります。

#### (4) 作業日及び作業時間

##### ①作業日

契約締結日から令和2年11月30日までとする。なお、詳細については契約締結後、協議の上決定する。

##### ②作業時間

準備、撤収を含めて午前9時から午後5時30分までとする。

### 5. データ作成

#### (1) 作業内容

- ①前項4で作成したイメージデータを使用し、発注者の指定するレイアウトでデータ作成すること。
- ②作成したデータを暗号化の上、光ディスクに保存すること。

## (2) 入力項目レイアウト

各帳票の入力項目レイアウトについては「別紙2-1」、「別紙2-2」のとおりとする。

なお、契約締結後、税法改正等により入力項目レイアウトの変更をする場合がある。

## (3) データ作成注意事項

### ① 種類別明細書（増加資産・全資産用）

- (a) 入力用資料内の項目「資産の名称等」は記載通りにデータ作成すること（漢字・ローマ字・カナ・平仮名有）。
- (b) 文字数が超過する場合は、入力可能範囲までの入力で可。
- (c) 入力用資料には、発注者が指定する様式と一部異なる資料もあるため留意すること。
- (d) (c) に該当する場合で、項目「増加事由欄」が設けられていない様式でも、同資料内の別箇所に内容が記載されている場合があるため、注意すること。項目「増加事由欄」のみ不備となった場合は、事由を「④その他」でデータ作成し、その旨をエクセルファイルにてリスト化すること。また、その他のケースも資料内のチェックを十分に行い、入力もれが発生しないようにすること。
- (e) 取得年月の年号欄に、「昭和」「平成」や「令和」と記載のあるものは、昭和を「3」、平成を「4」、令和は「5」と置き換えてデータ作成すること。

### ② 種類別明細書（減少資産用）

- (a) 種類別明細書の「行番号欄」に○をつけたものをデータ作成する。「行番号欄」に○のない場合でも、項目「減少の事由及び区分欄」の両方に記載があれば通常どおりデータ作成すること。ただし、その場合はその旨をエクセルファイルにてリスト化すること。
- (b) 入力用資料内の行を横線で見え消ししている場合でも、「行番号欄」に○がついていればエラーとせずデータ作成すること。
- (c) 行番号欄に○があり減少事由欄にも記載あるものが、「減少区分欄」のみ不備となった場合は、区分を「①全部」でデータ作成し、その旨をエクセルファイルにてリスト化すること。
- (d) 入力用資料には、発注者が指定する様式と一部異なる資料もあるため留意すること。
- (e) 減少の区分が「②一部」の場合は、「別紙2-1 作成データ指示書」の1桁目「データ区分」を「2」でデータ作成すること。

## 6. テスト

発注者より提供する資料を基に、データ作成のテストを実施する。

### (1) スケジュール

令和2年1月頃より

### (2) 予定件数

各帳票 約300件

※詳細については、契約締結後、別途担当者と協議すること。

## 7. 問い合わせ先

枚方市役所 本館2階 資産税課

別紙2-1

## ※増加資産作成データ指示書

### 【注意事項】

【主な仕事】  
ファイル形式: 固定長

文字コード: S-JIS

改行コード:CRLF

詳細な項目の設定内容は、外部ファイル設計書を参照。

## 增加資産作成データ(C732A10JMZMEISAITP.txt)の例

※ 所有者コード	②		※	⑥	取扱年月	⑦	耐用 年数	⑨ ※ 費用保 持の種 別 コード	增加 事由
行 番 号 記 入 欄	資産コード	資産の名称等 (漢字・ひらがな・カタカナ・英数字等で)			数量 年 単 位	年 月	取 得 価 額		
③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
02							0.		1・2 3・4 1・2 3・4
03							0.		1・2 3・4 1・2 3・4
04							0.		1・2 3・4 1・2 3・4
05							0.		1・2 3・4 1・2 3・4
06							0.		1・2 3・4 1・2 3・4
07							0.		1・2 3・4 1・2 3・4
08							0.		1・2 3・4 1・2 3・4

別紙2-1

## ※減少資産作成データ指示書

### 【注意事項】

【注意】  
ファイル形式: 固定長

文字コード:S-JIS

改行コード:CRLF

詳細な項目の設定内容は、外部ファイル設計書を参照。

減少資産作成データ(C732A10JMGMEISAITP.txt)の例

桁位置	6 6	6 7	6 8	6 9	7 0	7 1	7 2	7 3	7 4	7 5	7 6	7 7	7 8	7 9	8 0	8 1	8 2	8 3	8 4	8 5	8 6	8 7	8 8	8 9	9 0	9 1	9 2	9 3	9 4
データ																													
項目																F	I	L	L	E	R								

別紙2-2

ファイル名		減少資産用明細作成データ	コピー句ID	C732F004	レコード長	94	説明	減少資産用明細データ取込み用作成データ			
ファイルID		C732A10JMGMEISAITP.txt	ジョブID	C732A10J							
レベル	キー	項目名		繰返し数	項目属性	桁数	再定義	長さ	開始位置	説明	
01		明細マスタ							1		
03		作成データ区分			9	1		1	1	作成データの区分。 (1:全部減少、2:一部減少) ※必須。	
03		区コード			9	2		2	2	政令市の場合は、区コードの下2桁。※政令市の場合のみ必須。一般市の場合は不要。	
03		年度			9	4		4	4	課税年度(西暦年4桁)。※必須。	
03		宛名番号			9	11		11	8	宛名番号(右詰で先頭ゼロ埋め)。※必須。	
03		更正事由コード			9	2		2	19	ゼロ。	
03		更正年月日			9	8		8	21	ゼロ。	
03		種類区分			9	1		1	29	資産の種類区分。 (1:構築物、2:機械及び装置、3:船舶、4:航空機、5:車両及び運搬具、6:工具、器具または備品) ※必須。	
03		資産コード			9	8		8	30	資産コード(右詰で先頭ゼロ埋め)。※必須。	
03		減少数量			9	3		3	38	減少した資産の数量(右詰で先頭ゼロ埋め)。	
03		取得年月			9	5		5	41	資産の取得年月を和暦元号+和暦年2桁+月2桁で設定。※必須。 例:平成22年4月取得資産の場合、42204。 (和暦元号=明治:1、大正:2、昭和:3、平成:4、令和:5)	
03		減少取得価額			9	13		13	46	減少した資産の取得価額(右詰で先頭ゼロ埋め)。※必須。	
03		耐用年数			9	2		2	59	耐用年数(右詰で先頭ゼロ埋め)。※必須。	
03		申告年度			9	3		3	61	該当資産の申告年度(和暦元号+和暦年2桁)。 (和暦元号=明治:1、大正:2、昭和:3、平成:4、令和:5)。	
03		減少事由			9	1		1	64	資産の減少事由(C73コード設計書参照)。 ※減少資産の場合に設定。以外は、ゼロ。	
03		減少区分			9	1		1	65	資産の減少区分(C73コード設計書参照)。 ※減少資産の場合に設定。以外は、ゼロ。	
03		FILLER		X	29			29	66	空白。	

## 別紙2-2

### 1回目

No.	ファイル名称	入力 出力	ファイル ID	コピー句 ID	文字 コード	ファイル 形式	ジョブ ID	レコード 長	説明
1	増加・全資産用明細データ	入力	<a href="#">C732A10JMZMEISAITP .txt</a>	C732F003	S-JIS	SEQ	C732A10J	135	増加・全資産用明細データ取込み用 作成データ
2	減少資産用明細データ	入力	<a href="#">C732A10JMGMEISAIT P.txt</a>	C732F004	S-JIS	SEQ	C732A10J	94	減少資産用明細データ取込み用 作成データ

### 2回目

No.	ファイル名称	入力 出力	ファイル ID	コピー句 ID	文字 コード	ファイル 形式	ジョブ ID	レコード 長	説明
1	増加・全資産用明細データ	入力	<a href="#">C732C10JMZMEISAIKP .txt</a>	C732F003	S-JIS	SEQ	C732A10J	135	増加・全資産用明細データ取込み用 作成データ
2	減少資産用明細データ	入力	<a href="#">C732C10JMGMEISAIK P.txt</a>	C732F004	S-JIS	SEQ	C732A10J	94	減少資産用明細データ取込み用 作成データ

別紙2-2

ファイル名	増加・全資産用明細作成データ	コピー句ID	C732F003	レコード長	135	説明	増加・全資産用明細データ取込み用作成データ			
ファイルID	C732A10JMZMEISAITP.txt	ジョブID	C732A10J							
レベル	キー	項目名		繰返し数	項目属性	桁数	再定義	長さ	開始位置	説明
01		明細マスタ						1		
03		作成データ区分		9	1			1	1	作成データの区分。 (3:追加) ※必須。
03		区コード		9	2			2	2	政令市の場合は、区コードの下2桁。※政令市の場合のみ必須。一般市の場合は不要。
03		年度		9	4			4	4	課税年度(西暦年4桁)。※必須。
03		宛名番号		9	11			11	8	宛名番号(右詰で先頭ゼロ埋め)。※必須。
03		更正事由コード		9	2			2	19	ゼロ。
03		更正年月日		9	8			8	21	ゼロ。
03		種類区分		9	1			1	29	資産の種類区分。 (1:構築物、2:機械及び装置、3:船舶、4:航空機、5:車両及び運搬具、6:工具、器具または備品) ※必須。
03		資産名称		N	20			40	30	資産の名称(左詰)。※必須。
03		数量		9	3			3	70	数量。
03		取得年月		9	5			5	73	資産の取得年月を和暦元号+和暦年2桁+月2桁で設定。※必須。 例:平成22年4月取得資産の場合、42204。 (和暦元号=明治:1、大正:2、昭和:3、平成:4、令和:5)
03		取得価額		9	13			13	78	取得価額(右詰で先頭ゼロ埋め)。※必須。
03		耐用年数		9	2			2	91	耐用年数(右詰で先頭ゼロ埋め)。※必須。
03		特例コード		9	3			3	93	減額コードテーブルの特例コード。 ※特例が適用されてい場合に設定。ない場合は、ゼロ。
03		増加事由		9	1			1	96	資産の増加事由(C73コード設計書参照)。 ※増加資産の場合に設定。以外は、ゼロ。
03		FILLER		X	39			39	97	空白。